

2010年10月29日 9:00

衆2-民主党A議室

## 民主党 厚生労働部門会議 次第

### 1. 平成22年度補正予算、及び平成23年度予算要求特別枠について 質疑応答、意見交換

厚生労働省	藤村 修	副大臣
	小宮山洋子	副大臣
	岡本 充功	大臣政務官
	小林 正夫	大臣政務官
	岡崎 淳一	大臣官房長
	二川 一男	統括審議官
	矢島 鉄也	技術総括審議官
	大谷 康夫	医政局長
	外山 千也	健康局長
	間杉 純	医薬食品局長
	金子 順一	労働基準局長
	山田 亮	職業安定局次長
	桑田 俊一	審議官（職業能力開発担当）
	高井 康行	雇用均等・児童家庭局長
	清水 美智夫	社会・援護局長
	森岡 雅人	審議官（貸金、援護・人道調整担当）
	木倉 敬之	障害保健福祉部長
	宮島 俊彦	老健局長
	外口 崇	保険局長
	石井 信芳	年金管理審議官

### 2. その他

#### 【今後の予定】

#### ●部門会議（予定）

11/10(水) 8:00-9:00 衆2-多目的会議室(1階)

①特別枠について協議、②予算削減努力・各種事業仕分けの反映状況についてヒアリング

●介護保険制度改革WT 11/4(木) 9:00-10:00 衆1-大会議室(地下1階)

●高齢者医療制度改革WT 11/4(木) 17:00-18:30 衆2-多目的会議室(1階)



## 平成22年度厚生労働省補正予算（案）の概要

計：1兆3,931億円

〔一般会計：1兆3,888億円 特別会計：43億円〕

### ■円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連■ 1兆4,322億円

〔一般会計：1兆4,252億円 特別会計：70億円〕

<b>第1 雇用・人材育成</b>	<b>3,170億円</b>
1 新卒者・若年者支援の強化	500億円
2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援	157億円
3 雇用創造・人材育成	2,513億円
<b>第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保</b>	<b>1兆2,225億円</b>
1 子育て	1,079億円
2 医療	6,701億円
3 介護等高齢者の生活の安心の確保	1,506億円
4 福祉等	2,938億円
<b>第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等</b>	<b>338億円</b>
1 地域活性化	330億円
2 中小企業対策	2.2億円
3 その他	6.4億円

### ■予算額の減額補正■

▲ 391億円

〔一般会計：▲364億円 特別会計：▲26億円〕

〔 執行見込額が予定を下回ったこと等による修正減少 〕

## 主要項目一覧

### ■円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連■ 1兆4,322億円

<b>第1 雇用・人材育成</b>	<b>3,170億円</b>
<b>1 新卒者・若年者支援の強化</b>	<b>500億円</b>
○「新卒者就活応援プログラム」の実施等	500億円
①新卒者就職実現プロジェクトの拡充	495億円
②「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等	5.5億円
○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充（制度見直し）	
<b>2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援</b>	<b>157億円</b>
○雇用調整助成金の要件緩和（制度見直し）	
○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充	57億円
○「『住まい対策』の拡充」の延長（制度見直し）	
○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施	100億円
<b>3 雇用創造・人材育成</b>	<b>2,513億円</b>
○重点分野雇用創造事業の拡充	1,000億円
○緊急人材育成支援事業の延長等	1,013億円
○成長分野等人材育成支援事業の実施	500億円
<b>第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保</b>	<b>1兆2,225億円</b>
<b>1 子育て</b>	<b>1,079億円</b>
○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止	968億円
○妊婦健診に対する公費助成の継続等	112億円
<b>2 医療</b>	<b>6,701億円</b>
○地域医療の再生と医療機関等の機能強化	2,599億円
①都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等	2,100億円
②院内感染対策サーベイランス事業の機能強化	49百万円
③医療機関の機能・設備強化	499億円
○疾病対策の推進	1,200億円
①新型インフルエンザ対策の推進	113億円
②子宮頸がん等のワクチン接種の促進	1,085億円
③未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制の構築	1.7億円
○C型肝炎救済特措法に基づく給付金の円滑な支給の確保	95億円
○現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続	2,807億円

<b>3 介護等高齢者の生活の安心の確保</b>	<b>1, 506億円</b>
○介護サービスの充実	306億円
①地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等	302億円
②24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の実施	1.5億円
③介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備	2.8億円
○地域の日常的な支え合い活動の体制づくり	200億円
○重点分野雇用創造事業の拡充(再掲)	1,000億円

<b>4 福祉等</b>	<b>2, 938億円</b>
○生活困窮者対策	600億円
①「『住まい対策』の拡充」の延長実施(再掲)(制度見直し)	
②貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施(再掲)	100億円
③生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備	500億円
○障害福祉サービスの新体系移行の支援等	49億円
①障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し	39億円
②国立更生援護機関等の改修等整備	9.2億円
○うつ病に対する医療等の支援体制の強化	7.6億円
○生活保護、医療保険による生活支援	2,282億円

<b>第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等</b>	<b>338億円</b>
--------------------------------	--------------

<b>1 地域活性化</b>	<b>330億円</b>
○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備	330億円
①水道施設の耐震化の推進	18億円
ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道の耐震化を図る。	
②認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援(再掲)	302億円
③国立更生援護機関等の改修等整備(再掲)	9.2億円
<b>2 中小企業対策</b>	<b>2.2億円</b>
○生活衛生融資を活用した中小企業の資金繰り支援	2.2億円
<b>3 その他</b>	<b>6.4億円</b>
○遺骨帰還事業の推進	6.4億円

<b>■予算額の減額補正■</b>	<b>▲ 391億円</b>
-------------------	----------------

執行見込額が予定を下回ったこと等による修正減少	306億円
平成21年度決算の結果の反映による修正減少	85億円

# 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連

## 第1 雇用・人材育成

3, 170億円

### 1 新卒者・若年者支援の強化

500億円

厳しい就職環境、雇用情勢が見込まれる中、新卒者・若年者対策を強化する。

<具体的な措置>

#### ○「新卒者就活応援プログラム」の実施等

500億円

##### ①新卒者就職実現プロジェクトの拡充

495億円

「経済危機対応・地域活性化予備費」において措置した「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を積み増しし、平成23年度末まで延長する。また、「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

（参考）

- ・ 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・ 既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうちOff-JT期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

##### ②「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等

5.5億円

「新卒者就職実現プロジェクト」も活用しつつ、「新卒応援ハローワーク」において、「ジョブサポーター」を250名増員（1,753名→2,003名）し、採用意欲のある中小企業等とのマッチングや定着支援、面接会の開催など、ワン・ストップできめ細やかな支援の充実を図る。

#### ○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充（制度見直し）

年長フリーター等の正規雇用を支援する「若年者等正規雇用化特別奨励金」のうち、「トライアル雇用活用型（※）」の支給対象者（25～39歳）について、25歳未満の者も対象に含めるよう年齢枠を拡大する。

（※）有期雇用（原則3か月）1人月4万円、その後の正規雇用100万円（中小企業）、50万円（大企業）

## 2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援 157億円

円高等による下振れリスクを踏まえ、企業の雇用維持努力への支援を強化するとともに、貧困・困窮者の生活支援策を強化する。

<具体的な措置>

### ○雇用調整助成金の要件緩和（制度見直し）

「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」について、急激な円高を受け、直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少している赤字の企業も対象とする要件緩和を行う。

### ○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充 57億円

派遣労働者の派遣先での直接雇用を促進するため、「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」（中小企業50万円～100万円、大企業25万円～50万円）の積み増しを行う。

### ○「『住まい対策』の拡充」の延長（制度見直し）

離職者への住宅手当の支給など、昨年12月の「緊急経済対策」により拡充した「住まい対策」について、平成23年度末まで1年間事業を延長する。

### ○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施 1.00億円

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

## 3 雇用創造・人材育成 2,513億円

内需主導の経済成長を目指す観点から、例えば、介護・医療など潜在的な需要が大きい分野における雇用創造・人材育成を推進する。

<具体的な措置>

### ○重点分野雇用創造事業の拡充 1,000億円

地域において、介護をはじめとした成長分野における雇用創出・人材育成の取組を促進するため、平成22年度末までの事業の実施期間を平成23年度（一部平成24年度）まで延長する。あわせて、対象分野について、成長分野を支える基盤として教育・研究を追加するとともに、地域の実情に応じて追加設定できることとする。

### ○緊急人材育成支援事業の延長等 1,013億円

雇用保険を受給できない方々に対し、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「緊急人材育成支援事業」について、「求職者支援制度」の制度化までの間延長するとともに、ハローワークに新たに「就職支援ナビゲーター」588名を配置し、職業訓練の修了者に対する担当者制による就職支援等の体制の強化を図る。

○成長分野等人材育成支援事業の実施

500億円

健康、環境分野及び関連するものづくり分野の生産性向上を図るため、期間の定めのない労働者の雇入れや異分野からの配置転換を行った事業主が、職場以外での職業訓練を実施した場合に、訓練費の実費相当（原則上限20万円）を支給する制度を創設する。

## 第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保

1兆2,225億円

### 1 子育て 1,079億円

子どもや子育てを社会全体で支え、子どもの良質な成育環境を保障するとともに、出産、子育て、就労についての国民の希望が実現できる環境を整備する。

<具体的な措置>

#### ○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止 968億円

「安心こども基金」を積み増すとともに事業実施期限を平成23年度末まで延長する。

- ・保育サービス等の充実  
待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施する（年間約5万人の受入れ定員増）。
- ・すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実  
地域の創意工夫による地域の子育て力を育む取組や体制整備等を充実する。
- ・児童虐待防止対策の強化  
子どもの安全確認の強化のための児童相談所や市町村の補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上などを実施する。

#### ○妊婦健診に対する公費助成の継続等 112億円

妊婦が必要な回数（14回程度）の健診が受けられるよう支援するための基金を積み増し、来年度も公費助成を継続できるようにする。また、成人T細胞白血病等の原因となるウイルス「HTLV-1」対策として、妊婦健診への抗体検査の追加、医療従事者等に対する研修会の開催、マニュアル・啓発用資料の配布を行う。

### 2 医療 6,701億円

地域における医療課題の解決や医療機関の機能強化を図り、引き続き地域医療の再生に取り組む。

<具体的な措置>

#### ○地域医療の再生と医療機関等の機能強化 2,599億円

##### ①都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等

2,100億円

都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県（三次医療圏）の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。



②院内感染対策サーベイランス事業の機能強化 49百万円  
院内感染対策として、サーベイランス事業を行っている国立感染症研究所の薬剤耐性菌の解析機能の強化等を行い、医療機関への情報提供の充実・迅速化を図る。

③医療機関の機能・設備強化 499億円  
国立高度専門医療研究センターについて、周産期医療体制の整備や医療機器の充実等による医療機能の強化を図るとともに、独立行政法人国立病院機構の病院機能の維持強化を図る。

○疾病対策の推進 1,200億円

①新型インフルエンザ対策の推進 113億円  
新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

②子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円  
地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。

③未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制の構築 1.7億円  
厳格な安全管理体制が求められている医薬品（サリドマイド）の安全管理状況の調査、リスク管理方策の実効性評価を行い、その知見を未承認薬の審査迅速化に活用する。

○C型肝炎救済特措法に基づく給付金の円滑な支給の確保 95億円  
特定C型肝炎ウイルス感染者等に対する給付金の円滑な支給を確保する。

○現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続 2,807億円  
70～74歳の窓口負担軽減措置、被用者保険の被扶養者であった方及び低所得者の保険料軽減措置を継続する。

- ・70歳から74歳までの患者負担割合の引上げ（1割→2割）の凍結
- ・被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減の継続（均等割9割軽減）
- ・所得の低い方の保険料軽減の継続（均等割9割、8.5割、所得割5割軽減）

### 3 介護等高齢者の生活の安心の確保

1,506億円

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備する。

<具体的な措置>

#### ○介護サービスの充実

306億円

##### ①地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等

302億円

認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等を含めた支援を行う。この中で、小規模特別養護老人ホーム等の平成23年度までの整備目標（16万人分：広域型施設を含む）の確実な達成に向け、助成単価の引き上げを行う。

##### ②24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の実施

1.5億円

在宅においても24時間必要なときに必要なサービスを提供できるようモデル事業を約30か所において実施する。

##### ③介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備

2.8億円

在宅や特別養護老人ホーム等において、医師・看護職員との連携・協力の下にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の研修を行うための体制を整備する（約700か所）。

#### ○地域の日常的な支え合い活動の体制づくり

200億円

NPO法人、福祉サービス事業者等の協働による、見守り活動チーム等の人材育成、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、家族介護者のネットワークづくり等に対する助成を行う。

#### ○重点分野雇用創造事業の拡充（再掲）

1,000億円

### 4 福祉等

2,938億円

誰もが地域に必要な支援を受け、自立した生活が営める環境を整備する。

<具体的な措置>

#### ○生活困窮者対策

600億円

##### ①「『住まい対策』の拡充」の延長実施（再掲）（制度見直し）

##### ②貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施（再掲）

100億円

##### ③生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備

500億円

低所得世帯を対象とした「生活福祉資金貸付事業」において、貸金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制の整備等を行う。

○障害福祉サービスの新体系移行の支援等 49億円

①障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し 39億円

施設サービスの昼夜分離や就労支援の充実等の新体系サービスへの移行に必要な施設改修や設備の充実を推進する。

また、発達障害者に対する情報支援機器や障害者のための自立支援機器の開発・普及を促進する。

②国立更生援護機関等の改修等整備 9.2億円

国立更生援護機関等におけるスプリンクラー設備整備、空調設備等の老朽化に伴う設備整備等を行う。

○うつ病に対する医療等の支援体制の強化（地域自殺対策緊急強化基金の積み増し等） 7.6億円

地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化等の取組を促進する。

○生活保護、医療保険による生活支援 2,282億円

生活保護、医療保険について、平成22年度に必要な追加財政措置を講じる。

### 第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

338億円

#### 1 地域活性化

330億円

住民の生活に密接に関わる水道施設の耐震化の推進など地域の目線に立ったきめ細かな支援を行う。

##### <具体的な措置>

##### ○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備

330億円

##### ①水道施設の耐震化の推進

18億円

ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道の耐震化を図る。

##### ②認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援（再掲）

302億円

##### ③国立更生援護機関等の改修等整備（再掲）

9.2億円

#### 2 中小企業対策

2.2億円

生活衛生関係営業者に対し、金融面での支援策を講じる。

##### <具体的な措置>

##### ○生活衛生融資を活用した中小企業の資金繰り支援

2.2億円

日本政策金融公庫における引火性溶剤の安全対策設備の導入が必要なクリーニング業者に対する低利融資制度の拡充を行う。また、第三者保証人不要融資制度による生活衛生関係営業者の資金繰りのための支援の強化を図る。

#### 3 その他

6.4億円

##### ○遺骨帰還事業の推進

6.4億円

遺族・若者等ボランティアの協力を得て政府一体となって硫黄島からの遺骨帰還を推進するため、必要な整備を行う。

第1 雇用・人材戦略

項 目	担当部局課室名
<b>1 新卒者・若年者支援の強化</b>	
○「新卒者就活応援プログラム（仮称）」の実施等	
①新卒者就職実現プロジェクトの拡充	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内5331）
②「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内5331）
○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内5331）
項 目	担当部局課室名
<b>2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援</b>	
○雇用調整助成金の要件緩和	職業安定局雇用開発課（内5777、5873）
○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充	職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課（内5688）
○「『住まい対策』の拡充」の延長	社会・援護局保護課（内2824）
○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施	社会・援護局地域福祉課（内2857）

項 目	担当部局課室名
<b>3 雇用創造・人材育成</b>	
○重点分野雇用創造事業の拡充	職業安定局地域雇用対策室（内5846）
○緊急人材育成支援事業の延長等	職業安定局首席職業指導官室（内5774）、職業能力開発局能力開発課（内5963）
○成長分野等人材育成支援事業の実施	職業安定局雇用政策課（内5749）

## 第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保

項目	担当部局課室名
<b>1 子育て</b>	
○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止	雇用均等・児童家庭局総務課（内7830）
○妊婦健診に対する公費助成の継続等	雇用均等・児童家庭局母子保健課（内7936）

項目	担当部局課室名
<b>2 医療</b>	
○地域医療の再生と医療機関等の機能強化	
①都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等	医政局指導課医師確保等地域医療対策室（内2557）
②院内感染対策サーベイランス事業の機能強化	医政局指導課（内4134）
③医療機関の機能・設備強化	医政局政策医療課（内2618）
○疾病対策の推進	
①新型インフルエンザ対策の推進	医薬食品局血液対策課（内2903）
②子宮頸がん等のワクチン接種の促進	健康局結核感染症課（内2383）
③未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制の構築	医薬食品局安全対策課（内2749）
○C型肝炎救済特措法に基づく給付金の円滑な支給の確保	医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室（内2718）
○現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続	保険局高齢者医療課（内3230）

項目	担当部局課室名
<b>3 介護等高齢者の生活の安心の確保</b>	
○介護サービスの充実	
①地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等	老健局高齢者支援課（内3928）
②24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の実施	老健局振興課（内3983）
③介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備	老健局高齢者支援課（内3925）、障害保健福祉部障害福祉課（内3036）
○地域の日常的な支え合い活動の体制づくり	老健局振興課（内3934、3985）
○重点分野雇用創造事業の拡充（再掲）	職業安定局地域雇用対策室（内5846）

項目	担当部局課室名
<b>4 福祉等</b>	
○生活困窮者対策	
①「『住まい対策』の拡充」の延長実施（再掲）	社会・援護局保護課（内2824）
②貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施（再掲）	社会・援護局地域福祉課（内2857）
③生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備	社会・援護局地域福祉課（内2857）
○障害福祉サービスの新体系移行の支援等	
①障害者自立支援対策臨時特別基金の積み増し	障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3077）、企画課施設管理室（内3083）、障害福祉課（内3035、内3038）
②国立更生援護機関等の改修等整備	障害保健福祉部企画課施設管理室（内3083）
○うつ病に対する医療等の支援体制の強化	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3059）
○生活保護、医療保険による生活支援	社会・援護局保護課（内2824）、保険局総務課（内3214）

### 第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

項 目	担当部局課室名
1 地域活性化	
○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備	
①水道施設の耐震化の促進	健康局水道課（内4026）
②認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援（再掲）	老健局高齢者支援課（内3928）
③国立更生援護機関等の改修等整備（再掲）	障害保健福祉部企画課施設管理室（内3083）

項 目	担当部局課室名
2 中小企業対策	
○生活衛生融資を活用した中小企業の資金繰り支援	健康局生活衛生課（内2434）

項 目	担当部局課室名
3 その他	
○遺骨帰還事業の推進	社会・援護局援護企画課外事室（内4510）

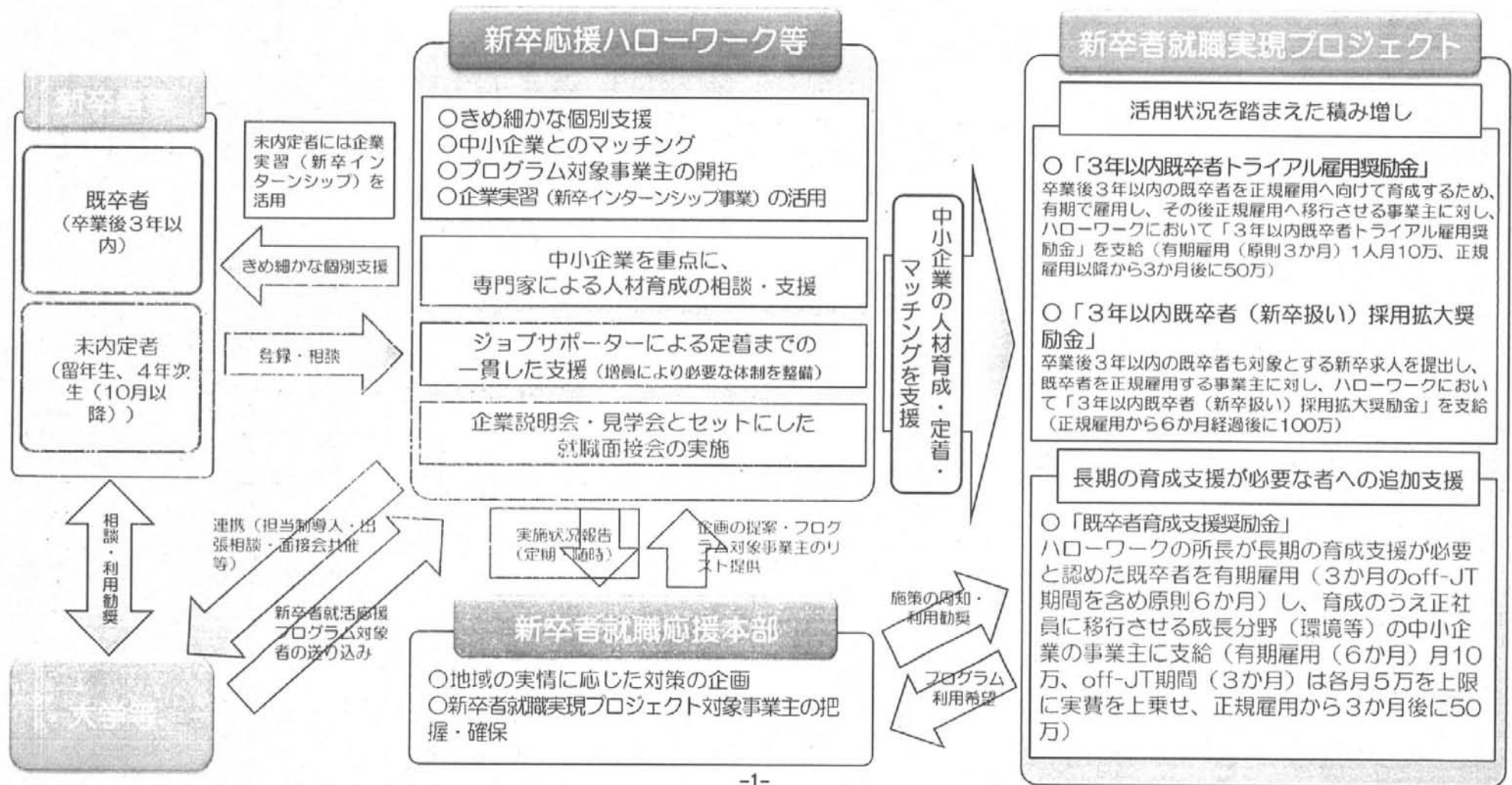
# 新卒者就活応援プログラム（仮称）

採用意欲はあるものの、コスト負担や教育してもすぐ辞めてしまうリスクをおそれ、採用には踏み切れない中小企業を重点的に支援することにより、求人確保しマッチングを促進するとともに、中小企業による人材育成を進めるため、「新卒者就活応援プログラム」を実施する。

**（取組内容）**

- 人材育成についてのノウハウがない中小企業に対する専門家による相談・支援
- ジョブサポーターによる定着までの一貫した支援
- 既卒者が中小企業の具体的な業務内容をイメージした上で応募できるよう、企業説明会・見学会とセットにした就職面接会の開催
- 長期間の育成が必要な既卒者を雇用・育成する事業主への支援

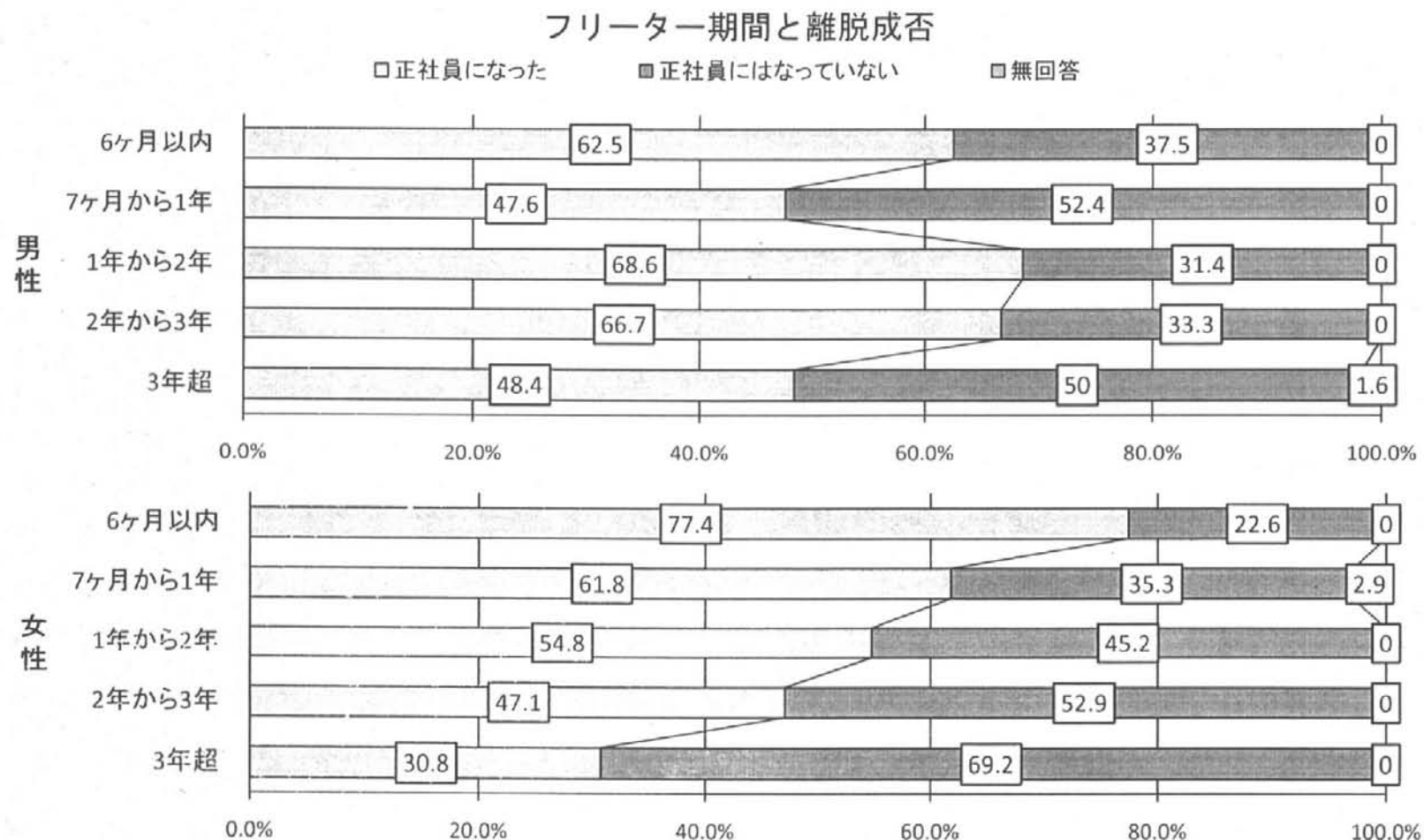
さらに、「新卒者就職実現プロジェクト」については、平成23年度末までに延長するとともに、想定以上に活用される見込みであるため、必要な積み増しを行う。





## フリーターから正社員への転職状況

- フリーター期間が半年以内の場合、男性では約6割、女性では約8割が正社員になっている。
- フリーター期間が3年を超える場合、正社員になれた率は男性で約5割、女性で約3割であり、フリーター期間が長いと正社員になることが難しくなる。

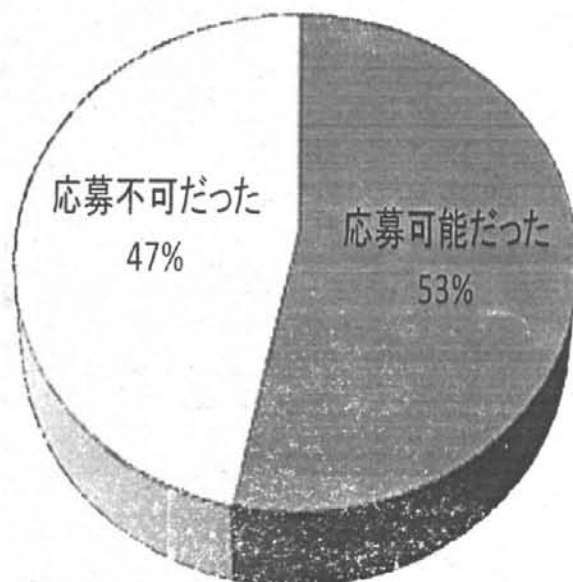


(資料出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と移行過程—包括的な移行支援にむけて—」2006年  
 ※ 18~29歳、正規課程の学生、専業主婦を除く

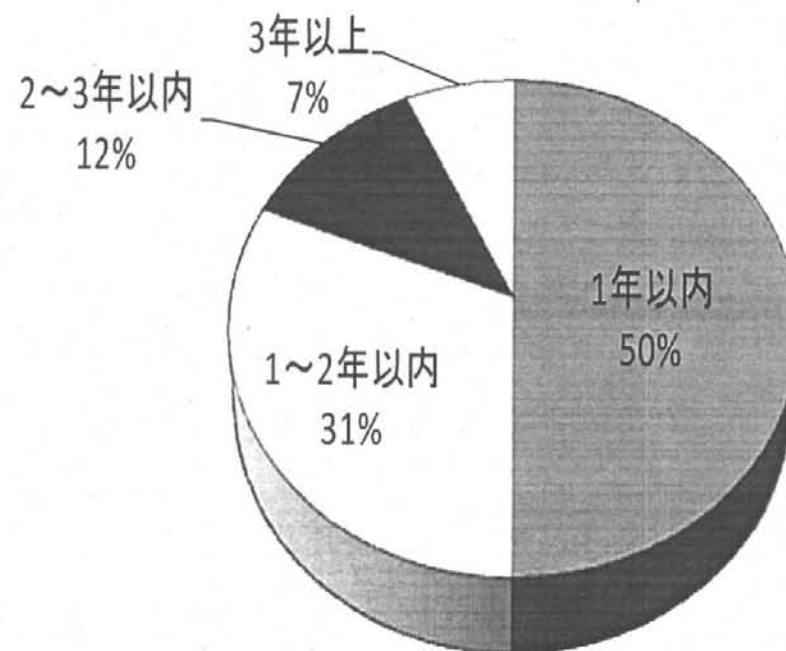
## 既卒者の募集状況

- 新規学卒者採用枠で既卒者を募集した企業は約5割。
- 新卒者の採用枠で既卒者を受け入れる場合、卒業後3年以上の者も対象とする企業は1割未満。

新規学卒者採用枠での既卒者の応募受付状況



新規学卒者採用枠に応募可能な卒業後の経過期限



(注)過去1年間に正社員の募集を行った事業所を100として集計。

(資料出所) 厚生労働省「労働経済動向調査(平成22年8月)」

(注)過去1年間(平成21年8月～平成22年7月)の正社員の募集状況

## 「若年者等正規雇用化特別奨励金」の拡充

平成22年度補正要望額（制度要求） 0億円  
（平成22年度当初予算額 175.3億円）

- 正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等（25～39歳）について、求人枠を積極的に設けて正規雇用する場合に支給。

※下線が拡充部分

### ○ 対象者

#### ★ 40歳未満の年長フリーター等

拡充前：25歳以上～40歳未満の年長フリーター等

拡充後：①、③…25歳以上～40歳未満の年長フリーター等

②…40歳未満の年長フリーター等【下限年齢を撤廃】

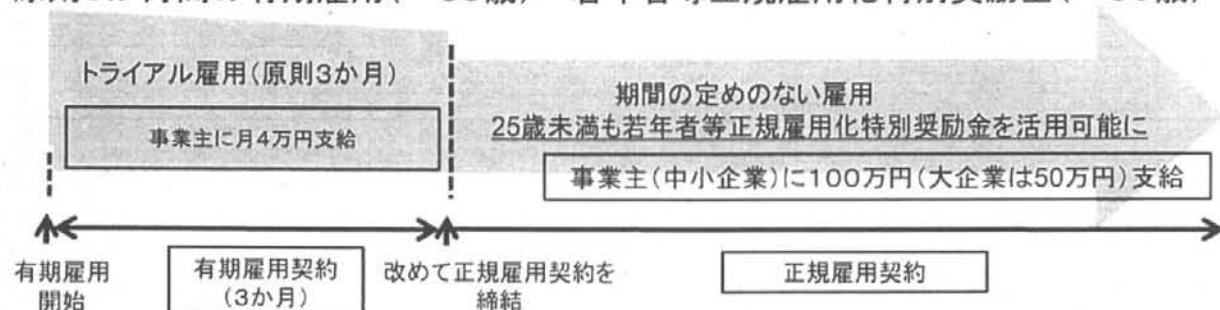
#### ① 直接雇用型

ハローワーク求人にも年長フリーター等枠を設けて、正規雇用する場合

#### ② トライアル雇用活用型

トライアル雇用を引き続き、正規雇用する場合

原則3か月間の有期雇用（～39歳）→若年者等正規雇用化特別奨励金（～39歳）



#### ③ 有期実習型訓練修了者雇用型

有期実習型訓練修了者を正規雇用する場合

#### ★ 採用内定を取り消された就職未決定者（40歳未満）

#### ④ 内定取消し雇用型

ハローワーク求人にも内定を取り消された就職未決定者枠を設けて、正規雇用する場合

- 支給額：対象者1人につき、中小企業100万円、大企業50万円

※ 正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給

- 事業実施期間：平成23年度まで

## 雇用調整助成金等の生産量要件の緩和

### 雇用調整助成金の支給要件

最近3か月の生産量・売上高がさらにその直前の3か月又は前年同期と比べて原則5%以上減少

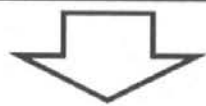
### 昨年12月から実施している要件緩和

リーマンショック後の生産の回復の遅れを踏まえ、赤字の企業については、上記の要件に加え、最近3か月の生産量・売上高が前々年同期と比較して10%以上減少していれば、助成金の対象とする【中小企業については平成22年12月1日、大企業については平成22年12月13日まで】



### 問題点

上記の要件緩和については、本年12月をもって終了するが、今回の急速な円高の進行の影響により、生産の回復が遅れる企業が発生することが見込まれる。



### 今回の要件緩和

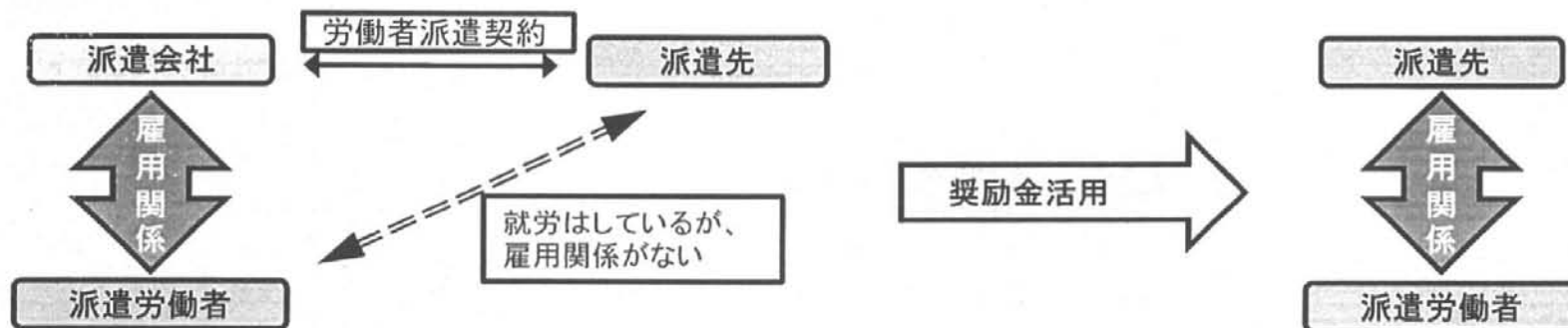
本年12月から1年間に限り、以下のいずれにも該当する場合についても、雇用調整助成金の対象とする。

- ・ 円高の影響により生産量が減少
- ・ 直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少
- ・ 直近の決算等の経常損益が赤字

# 派遣労働者雇用安定化特別奨励金

## <趣旨・目的>

派遣先事業主が受け入れている派遣労働者を直接雇い入れる場合に派遣先事業主に対して奨励金を支給することにより、派遣先への直接雇用を促進し、派遣労働者の雇用の安定を図る。  
(平成20年度第2次補正予算措置・平成23年度までの時限措置)



## <助成額>

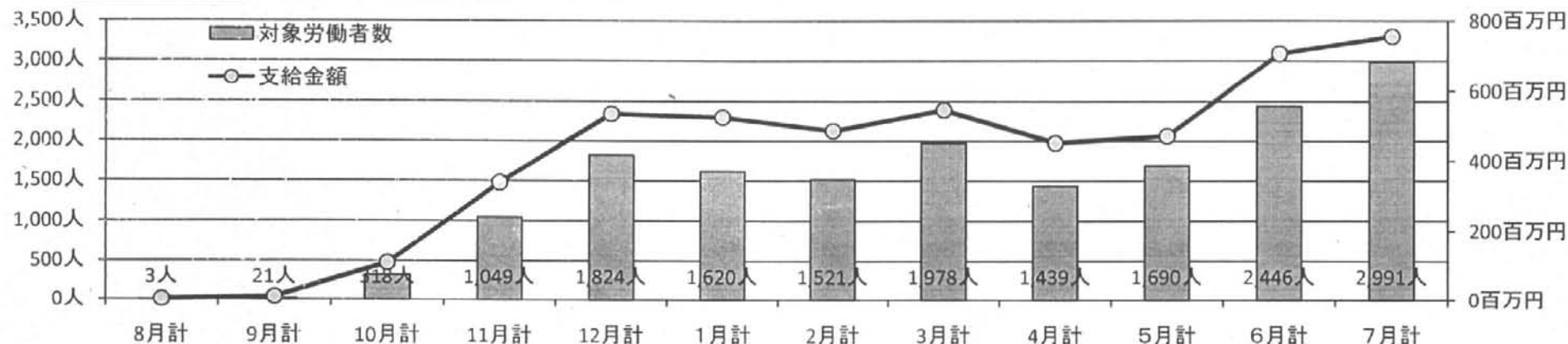
- ①期間の定めのない雇用の場合：中小企業 1人100万円 大企業 1人 50万円  
 ②有期雇用の場合：中小企業 1人 50万円 大企業 1人 25万円  
 ※派遣先が直接雇用してから半年経過・1年半経過・2年半経過後毎に分割して事業主に支給

(単位：百万円)

	21年度	22年度
当初予算額 (補正後の額)	8,781	4,694 (10,393)

## 支給実績

(平成21年8月～平成22年7月)



※平成21年8月から平成22年7月までの支給決定者数約17,000人、支給決定金額約49億円 (速報値)

## 重点分野雇用創造事業の拡充

### 事業概要

雇用失業情勢が厳しい中で、成長分野として期待されている分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)における新たな雇用機会を創出するとともに、各都道府県に造成した基金を活用し、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業を実施。

### 【拡充規模】

1,000億円  
(22年補正要望額)  
※21年2次補正1,500億  
22年予備費1,000億

### 拡充内容

- 事業費を積み増した上で、実施期間を平成23年度(一部24年度)まで延長。
- 事業の実施に当たり、介護分野を始めとした成長分野における雇用創出の更なる推進を図るとともに、地域において今後の成長が見込まれる分野での雇用創出を拡充。

#### ◇ 介護分野における雇用創出・人材育成の充実

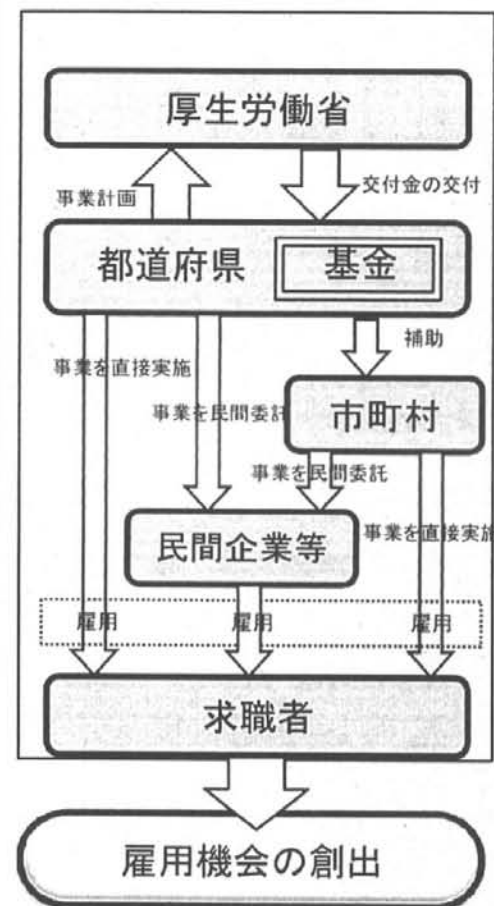
- ・ 「介護雇用プログラム」について、介護福祉士の資格取得を目指す事業を拡充。
- ・ 現任介護職員等が外部の研修受講時に代替職員を配置する事業や、介護関係の有資格者であっても実務経験がない者を雇用して実務経験を付与する事業等、介護分野の事業を推進。

#### ◇ 地域の状況に応じた雇用創出の推進

- ・ 雇用創出を図る事業について、既存の重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)に加え、成長分野を支える基盤として教育・研究を追加するとともに、地域の成長分野としてニーズが高い分野を各都道府県が追加設定。

### 【参考】 現行の重点分野雇用創造事業

- ・ 雇用情勢が厳しい中で、地域における雇用創出のために各都道府県に造成した基金を活用し、介護、医療、農林、環境等成長分野での雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成。
- ・ 働きながら介護福祉士やホームヘルパーの資格を取得できる「介護雇用プログラム」を実施
- ・ 事業規模: 2,500億円(一般会計、21年度2次補正1,500億、22年度予備費1,000億、22年度末まで)
- ・ 実施主体: 地方公共団体から民間企業、NPO、社会福祉法人等に委託又は地方公共団体が直接実施
- ・ 雇用期間: 1年以内
- ・ 雇用創出数: 21年度実績497人、22年度計画数59,046人(22年9月10日時点)



## 緊急人材育成支援事業の訓練修了者に対する担当者制による 就職支援等の強化（就職支援ナビゲーターの配置）

全国のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、緊急人材育成支援事業の訓練修了者に対する担当者制による就職支援等を実施する。

就職支援ナビゲーターの配置：588人

### 【参考】就職支援ナビゲーターの業務内容

（就職支援ナビゲーター）  
ハローワーク

#### 職業訓練受講前

- ① 職業訓練関連情報の収集・提供
- ② 地方自治体等が実施する就職支援施策の情報収集・提供
- ③ 求職者に対するキャリア・コンサルティング
- ④ 訓練・生活支援給付等の周知・説明、申請書受付・確認等

#### 職業訓練受講中

- ① 訓練・生活支援給付の申請書確認（1か月ごと）
- ② 訓練実施機関と連携した就職支援

#### 職業訓練修了後

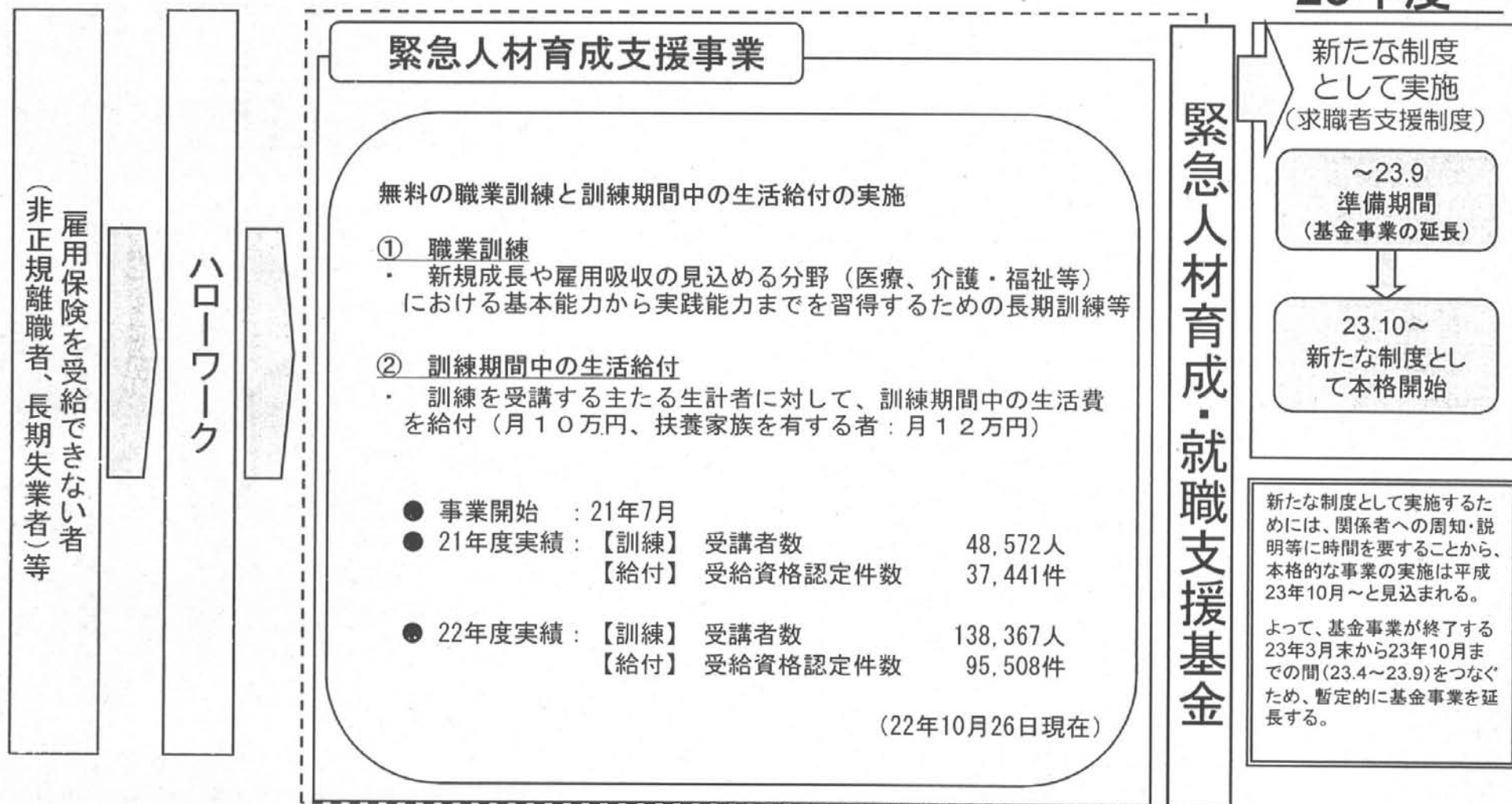
- ① 訓練修了者に対する担当者制による就職支援等
- ② 引き続き職業訓練の受講が必要な方に対する職業訓練関連情報の提供、キャリア・コンサルティング

# 「緊急人材育成・就職支援基金事業」について

・21年度補正予算額 7,000億円 → 返納後 3,466億円〔基金残額2,633億円〕（22年10月26日現在）  
 （うち緊急人材育成支援事業分 21年度補正予算額 4,834億円 → 返納後 2,906億円〔残額2,205億円〕）  
 ※「訓練奨励金」の支給が訓練修了後の支払いである等、将来的に予算の執行が必要となるもの。

- 雇用保険を受給できない者（非正規離職者、長期失業者など）等に対する新たなセーフティネットとして、基金を造成し、ハローワークが中心となって、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「訓練・生活支援給付」を内容とした「緊急人材育成支援事業」を実施（21年度～22年度）。

## 23年度～





# 成長分野等人材育成支援事業

## 趣旨

新成長戦略に掲げる成長分野のうち、雇用創出効果が高い健康、環境分野の産業に従事している労働者や雇入れた労働者に対する能力開発を重点的かつ加速的に支援することにより、当該労働者の定着を図りつつ、当該産業全体の生産性を高めて処遇改善の基盤を作るとともに、さらに新たな雇用に結びつけていく。

## 【事業内容】

### 1. 支給対象:

健康、環境分野及び関連するものづくり分野において、期間の定めなく労働者を雇い入れ又は異分野から配置転換させ、当該労働者に対して一定の職業訓練(Off-JT)を実施した事業主。

※支給申請前5年以内に雇い入れされた労働者も対象。

### 2. 支給要件: 以下全てを満たすものとする。

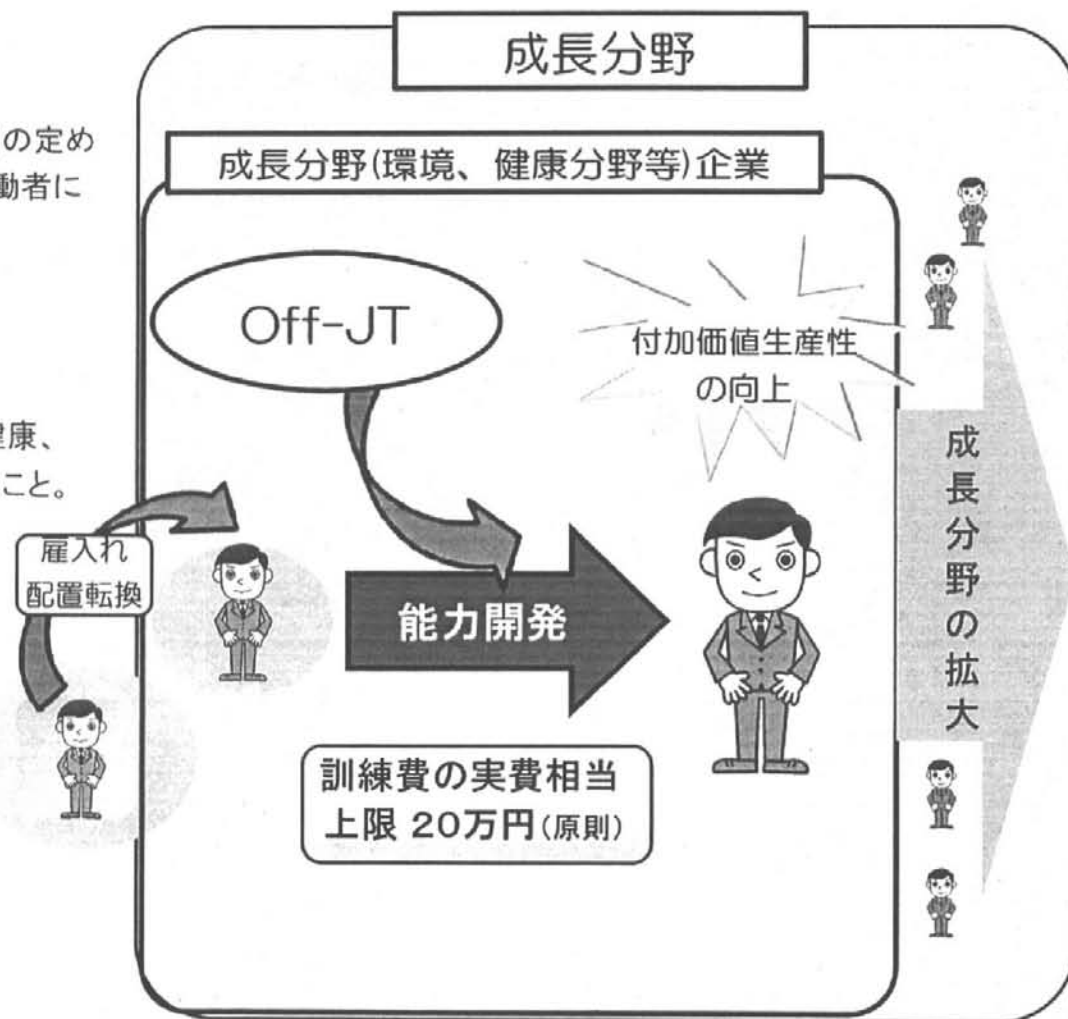
- ① 新成長戦略の成長分野のうち、特に雇用創出効果が高い健康、環境分野及び関連するものづくり分野の事業を行うものであること。
- ② 雇い入れ又は異分野から配置転換した労働者がいること。
- ③ Off-JTを含む職業訓練計画(原則1年間)を作成すること。
- ④ 職業訓練実施期間に労働者の解雇等をしていないこと。

### 3. 支給額:

訓練費の実費相当を支給。原則20万円が上限。

## 【予算額】

- ①事業費 500億円(平成23年度末までの基金)



## 安心こども基金の積み増し・延長

社会全体で子育てを支える社会を実現するとともに、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、待機児童ゼロ等を目指す「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）の達成に必要な取り組みを促進し、保育サービス等の基盤整備を図る。



安心こども基金について、積み増すとともに実施期限を延長する

※ 平成23年度末まで延長。なお、保育所の整備事業等については、23年度中に工事に着手し、24年度に完了等が見込まれる場合には助成対象とする。

積み増し・延長の概要<積み増し額1000億円(厚労省分968億円,文科省分32億円)>  
2700億円 → 3700億円  
(厚労省分2591億円,文科省分109億円) (厚労省分3559億円,文科省分141億円)

保育サービス等の充実 600億円  
(厚労省分568億円,文科省分32億円)

待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施（年間約5万人の受入れ定員増）

児童虐待防止対策の強化 100億円

子どもの安全確認の強化のための補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上 など

社会的養護の推進

児童養護施設等の生活環境の改善、職員の資質の向上、退所児童等の就業支援 など

すべての家庭を対象とした  
地域子育て支援の充実 300億円

地域の創意工夫により地域の子育て力を育む  
取組等を充実

(事業の継続)

ひとり親家庭等の支援

厳しい雇用情勢下で、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援 など

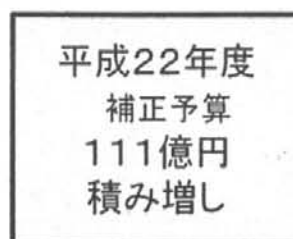
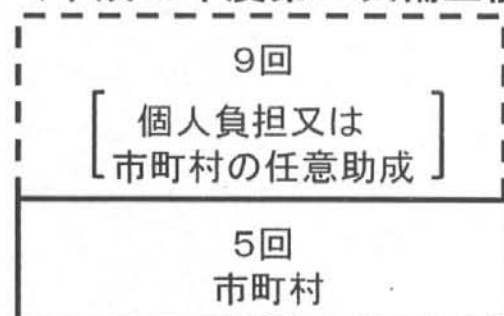
# 妊婦健康診査支援基金の延長・積み増し等について

## 1. 妊婦健康診査支援基金について

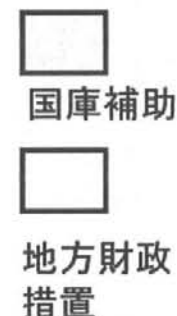
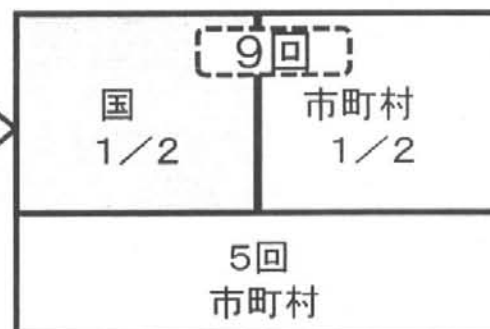
妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、地方財政措置されていなかった残りの9回分について、平成20年度第二次補正予算(790億円)により、都道府県に妊婦健康診査支援基金を造成し、国庫補助(1/2)と地方財政措置(1/2)により支援。  
(事業実施期限:平成22年度末)

妊婦健康診査支援基金について、実施期限を延長するとともに、積み増しを実施(111億円)  
妊婦健診(HTLV-1抗体検査を含む)の公費助成を平成23年度も継続

<平成20年度第二次補正前>



<平成22年度補正予算>



## 2. HTLV-1母子感染予防対策について

保健指導・カウンセリングの体制づくりとして、以下を実施(25百万円)

- ・マニュアル(医師向け、保健師等向け)の印刷・配布
- ・妊婦向けリーフレットの作成・配布
- ・HTLV-1対策研修会の実施

# 地域医療再生臨時特例交付金の拡充

## 新成長戦略(基本方針)について

### (2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

(不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化)

具体的には、医師養成数の増加、勤務環境や処遇の改善による勤務医や医療・介護従事者の確保とともに、医療・介護従事者間の役割分担を見直す。

また、医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化、介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。

## 現状の課題

現在の地域医療再生計画は、二次医療圏を基本単位としていることから、都道府県単位(三次医療圏)の広域医療圏における医療提供体制の考え方が、十分に計画されているとはいえない状況である。

## 事業概要

◎ 都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援

○対象地域 都道府県単位(三次医療圏) ※一次・二次医療圏を含む広域医療圏

○対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定

○計画期間 平成25年度までの4年間

○予算総額 2,100億円 (15億円×52地域、加算額 1,320億円)

※52地域のうち新成長戦略に資する高度・専門医療機能を担う医療機関の整備・拡充などを伴う大規模事業のケースに加算

○計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者による会議で実施

## 事業の目的

世界的に多剤耐性菌による院内感染が拡がりを見せ、日本においても多剤耐性菌による院内感染への対応が喫緊の課題となっている。

各医療機関における院内感染対策の徹底のため、院内感染対策サーベイランス事業が実施されているが、参加医療機関から提供された情報を基にした情報提供、機能を強化し各医療機関においてより実効性のある対応がとられるよう支援していくことが必要。

※ WHOは2010年8月各国政府に多剤耐性菌による院内感染対策を重点的に実施するよう警告している。

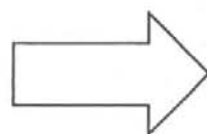
## 事業の概要

院内感染対策サーベイランス事業を担う国立感染症研究所の情報提供機能を強化するため、全国の医療機関に提供される薬剤耐性菌の検出状況データの精度の向上を図るとともに、遺伝子配列に注目した解析結果のフィードバックを行う。また、事業の参加医療機関を対象に院内感染の発生状況の分析の高度化を図る。

## ○ 薬剤耐性菌の解析機能強化

## 【概要】

国立感染症研究所に、薬剤耐性菌等の遺伝子配列に着目した解析が可能な分析機器を導入。



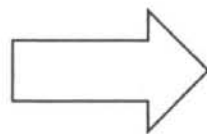
## 【効果】

全国の医療機関から薬剤耐性菌等の検体を収集して解析結果をフィードバックすることにより、当該医療機関の院内感染対策を支援。

## ○ 集約したデータの精度の向上

## 【概要】

国立感染症研究所に、医療機関から収集した検体データに含まれる誤データの補正等を行うデータクリーニング機器及びデータのバックアップ機器を導入。



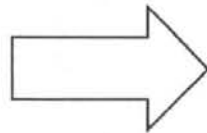
## 【効果】

全国の医療機関に提供される薬剤耐性菌の発生状況データの精度が向上。

## ○ 参加医療機関に対する院内感染発生状況の解析の高度化

## 【概要】

院内感染発生状況の解析の高度化のための新しいプログラムを導入。



## 【効果】

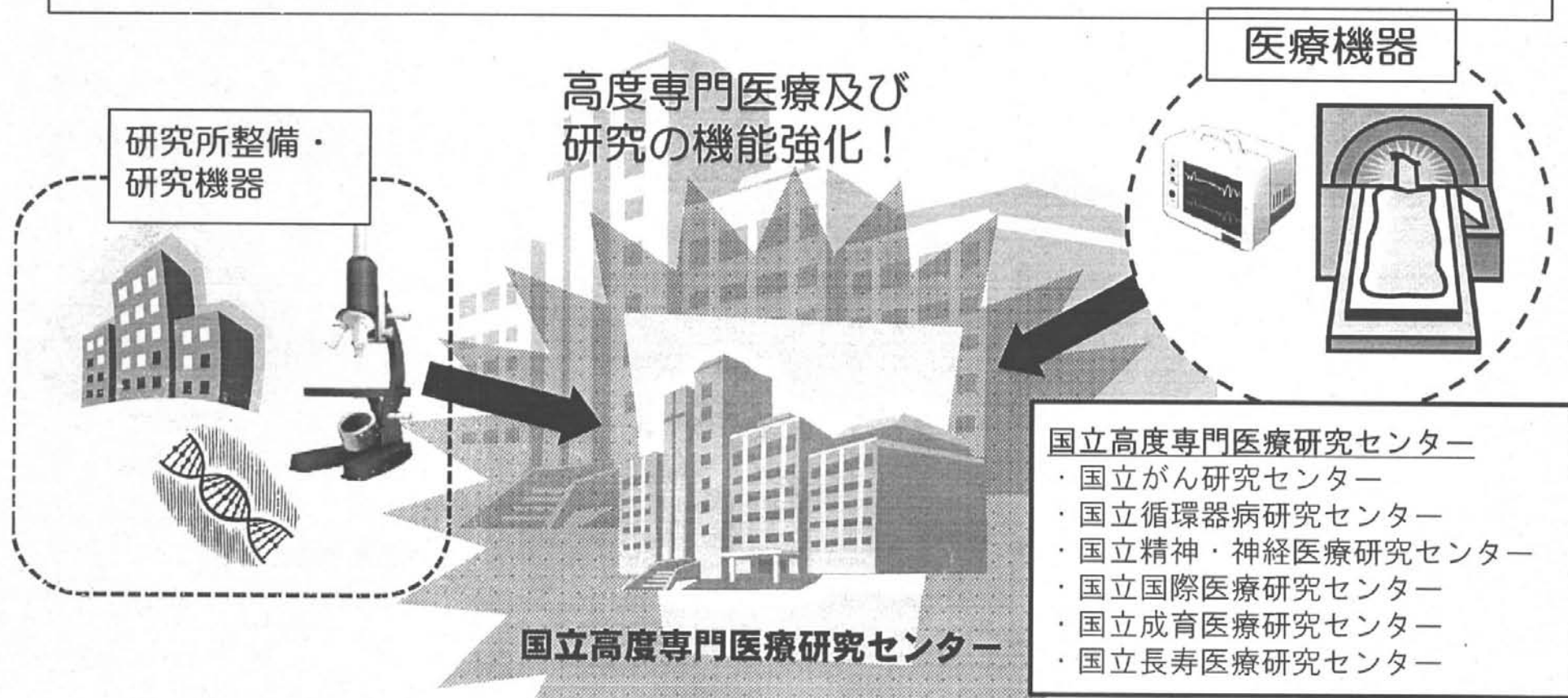
院内感染対策サーベイランス事業に参加する医療機関における薬剤耐性菌の院内拡散を高精度で分かりやすく「見える化」

# 国立高度専門医療研究センターの先端医療研究施設及び機器等の整備

趣旨・目的

325億円

各専門分野の中核機関として高度先駆的医療、研究開発の先導的な役割を担っている、国立がん研究センターなどの国立高度専門医療研究センターの先端医療機器や施設整備を行うことにより、国民の安心のため制圧すべき疾患の原因究明のための研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進のため、高度専門医療機能の強化を図る。



## 独立行政法人国立病院機構の病院機能の維持強化

趣旨・目的

174億円

重症心身障害、筋ジストロフィー、神経難病などの慢性期疾患の医療を担う国立病院機構の病院については、経年による老朽化が進んでいることを踏まえ、更新築整備を行い、慢性期疾患病棟の機能の維持及び療養の改善等を図るものである。

### [慢性期疾患病棟の現状]

- 重症心身障害児、筋ジストロフィー-疾患等の慢性期疾患病棟を昭和50年代に整備
- 築後30年以上経過による老朽化
- 長期の療養患者が多数入所



### 対応：慢性期疾患病棟の更新築

(今回の経済対策による措置)

昭和50年代に整備された築後概ね30年以上となる慢性期病棟の更新築整備

(効果)

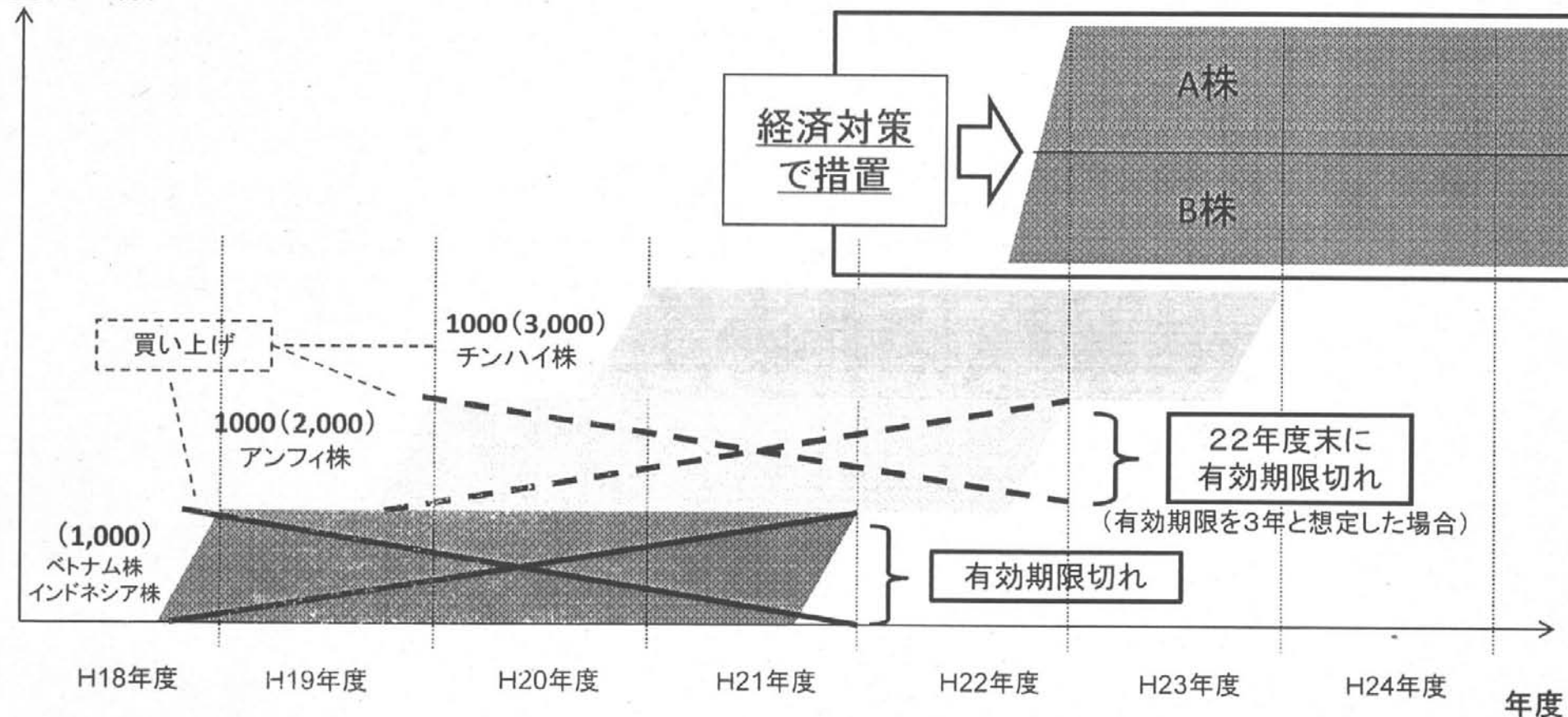
療養環境の改善その他医療の質の維持・向上

## 新型インフルエンザ対策の推進 【プレパンデミックワクチン原液の備蓄等】

〔 22年度補正予算  
113.1億円 〕

- 鳥インフルエンザが流行した場合に備え、その時点ごとに、最低限の社会機能を維持するために必要なワクチン（プレパンデミックワクチン）を備蓄（政府「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく）。
- 備蓄するワクチンは、危機管理上の観点から、発生状況をふまえて、複数種のウイルス株が必要。新型インフルエンザ専門家の意見を踏まえ、毎年異なる株でワクチンの追加備蓄を実施（なお、21年度は新型インフルエンザ発生のため備蓄できず。）。
- 経済対策においては、22年度中に2種のワクチン株を製造・備蓄（3か年の保管）を行う。（110億円）  
※その他、22年度中に有効期限が切れる新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの廃棄を行う。（3.1億円）

量(万人分)





# 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金（仮称）

## 趣旨

- 予防接種部会における意見書(10月6日)や、国際動向、疾病の重篤性等にかんがみ、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うこととしている。
- これを踏まえ、対象年齢層に、緊急にひととおりの接種を提供して、これらの予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、補正予算において必要な経費を措置する。

## 事業概要

### ■基金の助成範囲等

- 基金の対象疾病・ワクチン：
  - ・ 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン
  - ・ ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン
  - ・ 小児用肺炎球菌ワクチン
- 基金の設置：基金は、都道府県に設置し、市町村の事業に対し助成する
- 負担割合：国1/2、市町村1/2（※ 公費カバー率9割）
- 基金の期間：平成23年度末まで(平成22年度～23年度(2カ年))
- その他:被害救済に万全を期するため、助成対象事業には民間保険への加入等を要件とする

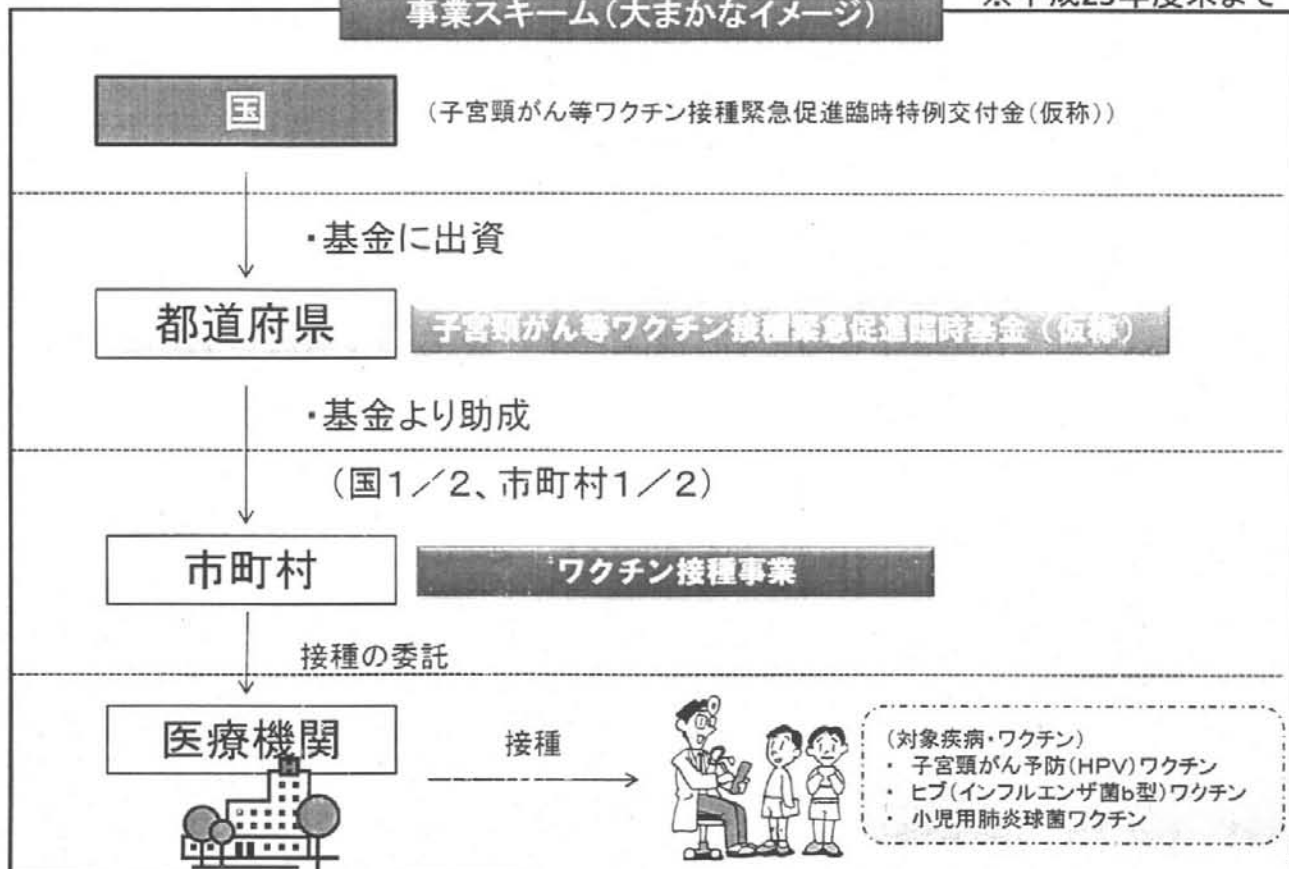
## 所要額

約1,085億円(国費)

# 子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金（仮称）

## 事業スキーム(大まかなイメージ)

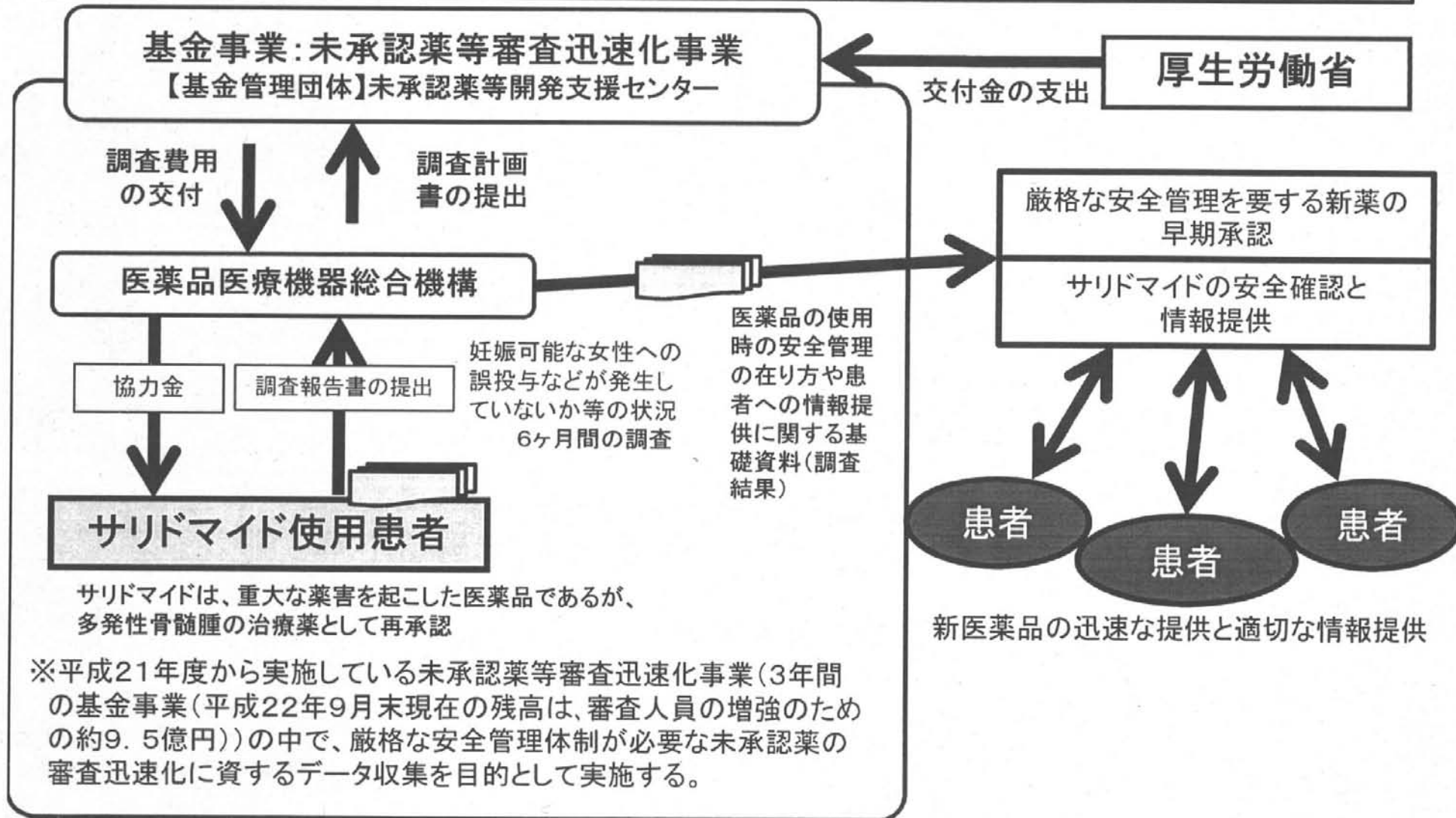
※平成23年度末まで



# 未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制構築調査事業(案)

(平成22年度補正 172百万円)

厳格な安全管理体制が必要な未承認薬の早期承認に資するため、薬害防止対策を実施する必要がある医薬品(サリドマイド)の使用患者に対する安全使用調査を実施する。



## C型肝炎救済特別措置法に基づく給付金の財源確保について

### 制度概要

- 平成20年1月16日、C型肝炎救済特別措置法が施行され、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に設立された基金を財源として、特定C型肝炎ウイルス感染者等に対する給付が行われている。

#### ※給付金額

・肝硬変・肝がん・死亡・・・4,000万円 ・慢性C型肝炎・・・2,000万円 ・無症候性キャリア 1,200万円

・症状が進行した場合、追加給付金を請求できる。

※給付金の請求は、原則、施行から5年以内(平成25年1月15日まで)。

※給付を受けるためには、製剤投与事実等について、裁判手続きの中で確認が必要。請求手続きは、PMDAに対して行う。

※基金の財源は、国の交付金及び製薬企業の拠出金による。製薬企業は、基準(平成21年4月告示)により拠出金を支払う。

### 現 状

- 基金は200億円(19年度予備費から支出)で設立。当初は給付金対象者を1,000人と見込んでいたところ、平成22年8月末現在で提訴者数1,931人、和解者数1,558人となっており、当初の予想を大きく超えている。

### 対 応

- 今後、給付金請求期限である平成25年1月15日までに和解者数は2,500人になると見込まれ、最終的に給付費総額は600億円、企業負担分を差し引き国が負担すべき総額は295億円、当初拠出に比べ95億円の不足が見込まれることから、給付金の円滑な支給を確保する必要がある。

#### 国の負担額※



※国負担は企業負担を除く額

# 現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続

【平成20年4月～】

平成22年度補正予算において平成23年度も以下の措置を実施  
合計:2,807億円

①70歳～74歳の窓口負担を1割に軽減する措置の継続  
(2,051億円)

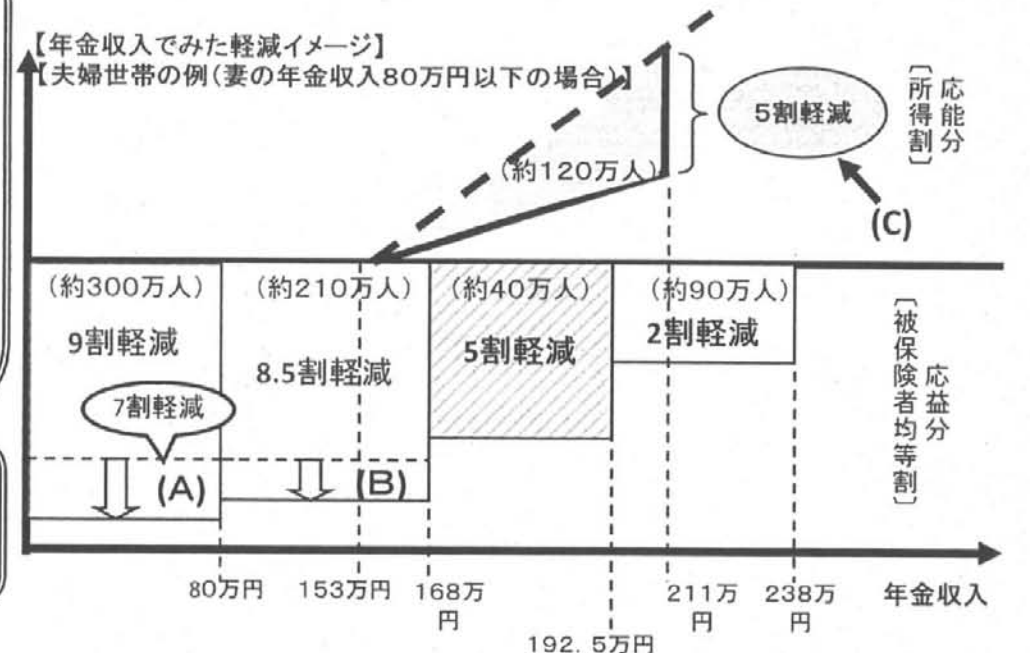
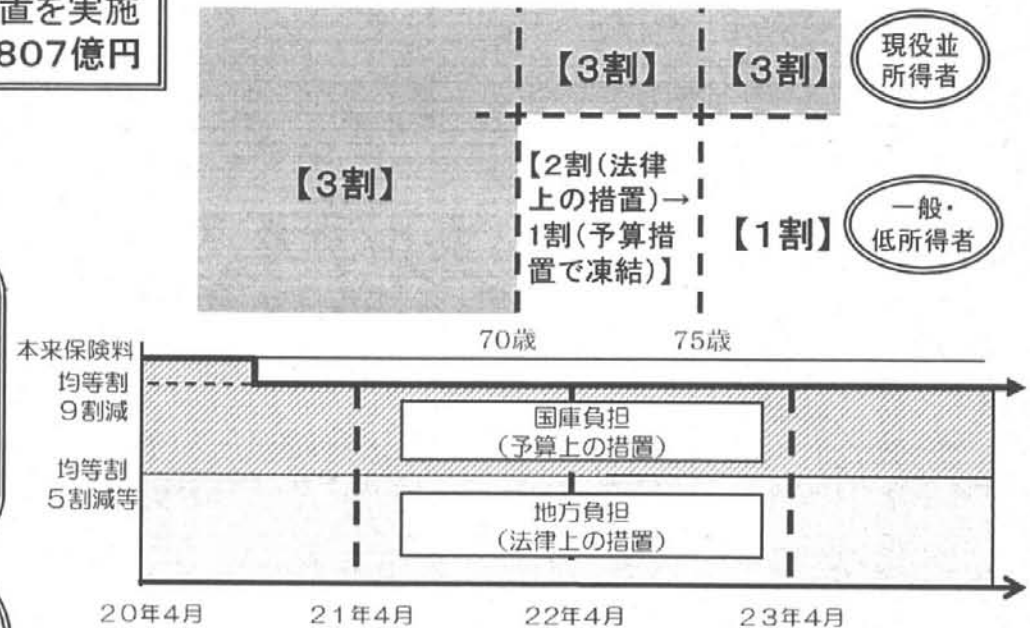
②後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者の保険料負担を9割軽減とする措置の継続  
(240億円)

※5割部分は地方負担であり、別途、地方財政措置を講じる。

③後期高齢者医療制度における低所得者の保険料軽減措置の継続  
(506億円)

- (A) 均等割の7割軽減を受ける方のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)である世帯に属する方について、均等割を9割軽減とする
- (B) 均等割の7割軽減を受ける方((A)に該当する方を除く。)を8.5割軽減とする
- (C) 所得割を負担する方のうち、基礎控除後の所得が58万円以下(年金収入のみの場合211万円以下)の方について、所得割を5割軽減する

④高齢者の負担凍結延長に係る受給者証の再交付等に要する経費  
(9億円)



※端数処理により①から④の合計額と総額は一致しない。

# 地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等

## 1 概要

○事業内容: 認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等を含めた支援を行う。この中で、小規模特別養護老人ホーム等の平成23年度までの整備目標(16万人分: 広域型施設を含む)の確実な達成に向け、助成単価の引上げを行う。

※ 各都道府県に設置された介護基盤緊急整備等臨時特例基金への積み増し。

○実施主体: 市区町村(※事業者へは市区町村より交付)

○予算額(案): 302億円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

・創設年度: 平成21年度(第一次補正)

・基金の規模(現行): 2,495億円

・事業内容

①小規模特養ホーム等の緊急整備

②介護施設等の防火設備整備

・補助の流れ



## 2 個別事業について

### ①認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の改修支援事業

○目的: 地震等防災対策上必要な補強改修等に対する支援を行い、利用者の安全性確保を図る。

○対象施設: 地域密着型施設(認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム 等)

### ②既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業

○目的: 既存特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修を支援し、利用者の生活環境の改善を図る。

○対象施設: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等

### ③特別養護老人ホーム等の整備促進

○目的: 介護基盤の緊急整備(平成21~23年度の3年間で16万人分を目標に整備促進)の確実な達成のため、支援強化を行い整備促進を図る

○対象施設: 地域密着型施設(認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム 等)

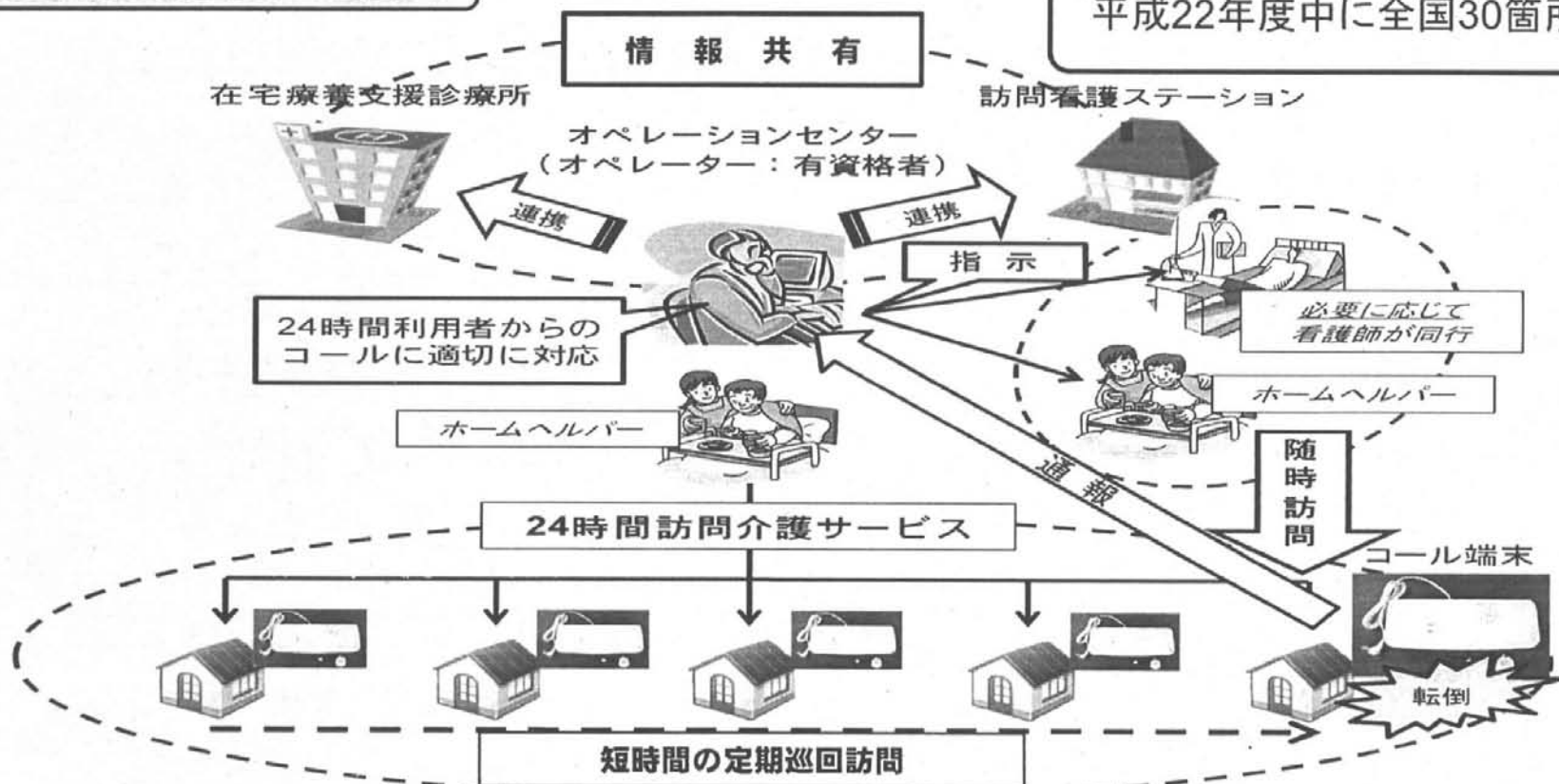
## 24時間地域巡回・随時訪問サービス推進事業

医療・介護が必要となっても、住み慣れた地域の在宅で暮らし続けたいと願う高齢者のニーズに応えるため、24時間365日対応のコールセンターを設置し、24時間を通しての緊急時の随時訪問、短時間等の定期巡回を行うモデル事業の運営費を補助。  
(実施主体：市区町村 1.5億円)

- 24時間のオンコール体制を活用した随時の訪問による在宅における『安心感』の提供
- 短時間の巡回を含む定期的な訪問による『利用者のニーズや生活スタイルに合ったサービス提供』を可能に（例：起床介助→昼食介助→服薬介助→水分補給→就寝介助→深夜の排せつ介助）
- 利用者からのコールを受診するオペレーションセンターを活用し、訪問看護や在宅療養診療所との情報共有による『医療との連携』を推進（地域の訪問サービス拠点としての機能強化）

### モデル事業のイメージ図

平成22年度中に全国30箇所で実施



## 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを行うための必要な体制整備

特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等が必要な高齢者や障害者に対して、必要なケアをより安全に提供するため、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。

たん吸引や経管栄養などの「医療的ケア」は、現在は、医学的管理など一定条件の下で運用によって認められているが、あくまでも「当面のやむをえず必要な措置」としての位置づけ。このため、介護現場では実施を躊躇する傾向があり、また、医学的管理の条件では、グループホームや有料老人ホームでの実施は困難。さらに、介護現場では研修等の機会を充実してほしいとの要望が強い。※現在、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」で検討中。



要求額 282,000千円

介護職員等によるたんの吸引等の医療的ケアを適切に実施するための研修事業を実施する実習施設に対し、研修に必要なたんの吸引機器等を整備する。

実施主体：都道府県 補助率：10/10

別途、在宅、介護保険施設、学校等において介護職員等がたんの吸引や経管栄養等の日常の「医療的ケア」を実施できるよう、法整備の検討を進める。

# 地域支え合い体制づくり事業

## 《 概要 》

要求額 200億円

従来は、高齢者や障害者等の社会的弱者に対して、地域社会が見守り、生活を支えてきたところであるが、単身高齢者・高齢者のみの世帯の急増、親族間・地域社会等との交流が希薄となるいわゆる「無縁社会」が広がりつつあり、社会的弱者が地域で生活し続けられない状況が身近に増えている。このため、自治体が一步踏み込んで、地域住民が支えあう互助・共助の仕組みづくりの再構築を支援し、その再生に成功した地域が出てきたところ。

このため、各都道府県の基金を積み増し、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働(新しい公共)により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行い、各自治体に普及を促す。

## 事業内容(例)

### 1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援

- (1) 地域における高齢者等の支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援
- (2) 先駆的・パイロット的な事業の立ち上げ支援
- (3) 地域の支援が必要な者とそのニーズの情報を基にした要支援者マップの作成等
- (4) 企業やボランティアとの連携体制の構築支援
- (5) 地域包括ケアのための介護と医療の連携体制の整備
- (6) 徘徊・見守りSOSネットワークの構築

### 2 地域活動の拠点整備等

- (1) 地域活動の拠点の整備・改修や設備・備品に要する費用(高齢者等の生きがい活動等)
- (2) 行政、自治会、民生委員、学校等の関係者による支援活動推進協議会の設置など協働体制の整備
- (3) 家族介護者の協議会の設置など家族介護者のネットワークづくりの支援
- (4) 障害者等の施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実させるための拠点の整備

### 3 人材育成

- (1) 見守り活動チーム等の育成
- (2) 潜在的ホームヘルパー等に対する再研修



## 緊急経済対策における「住まい対策の拡充」の延長について

### 緊急雇用創出事業基金 (都道府県に造成)

(予算額) 平成21年度第二次補正予算:700億円

(補助率) 10/10 (事業期間) 平成22年度末まで

#### (ア)住宅手当緊急特別措置事業

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅手当を支給

【要件】 離職後2年以内であって、常用就職等の意欲のある者(収入、預貯金が一定額以下)

【支給】 上限額は、地域ごとに設定。支給期間は、最長6ヶ月(更に3ヶ月の支給延長可能)

#### (イ)ホームレス対策事業

ホームレス等の自立を支援するため、次の取組を実施

○ ホームレス緊急一時宿泊事業(既存建築物の借り上げにより、緊急一時的な宿泊場所の提供等)

○ ホームレス総合相談推進事業(巡回相談活動等の実施)

○ ホームレス自立支援事業(自立支援センターにおける生活指導、職業相談等の実施) 等

#### (ウ)公営住宅の間仕切り設備の工事費補助

離職によって住居を喪失した者(主として単身世帯)に対し、いち早く安価で安定した住居を提供するため、地方自治体が公営住宅(複数世帯)の空き家の間仕切り工事を行い、居住場所を確保

#### (エ)就労支援事業の強化

福祉事務所に就労支援員を増配置するなど福祉事務所等の離職者に対する支援体制を充実

#### (オ)生活福祉資金貸付事業における市町村社協の相談体制の充実

社会福祉協議会の相談員を配置等

実施期間の延長

(平成23年度末まで)

# 貧困・困窮者の「絆」再生事業

(円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連)

## (項) 地域福祉推進費

### (目) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金

100億円

#### 1 要求要旨(目的)

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO等民間支援団体と連携した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

#### 2 事業内容

##### ①ホームレス緊急一時宿泊施設(借上方式)の設置 24億円

比較的ホームレス数の少ない自治体や地域の状況の変化に応じて即効的に対応ができるよう、設置の容易な民間宿泊施設などを利用した借り上げ方式による緊急一時宿泊施設の設置を推進する。

##### ②ホームレス総合相談推進事業の充実 29億円

NPO等民間支援団体と連携を図りながら借り上げ方式による緊急一時宿泊施設等を利用する者に対し、生活相談、就職相談を実施し自立を促すとともに、自立支援センターの退所者が退所後も安定した生活が維持できるように日常生活の支援や相談などのアフターフォローを実施する。

##### ③ホームレス自立支援事業等の運営拡充 47億円

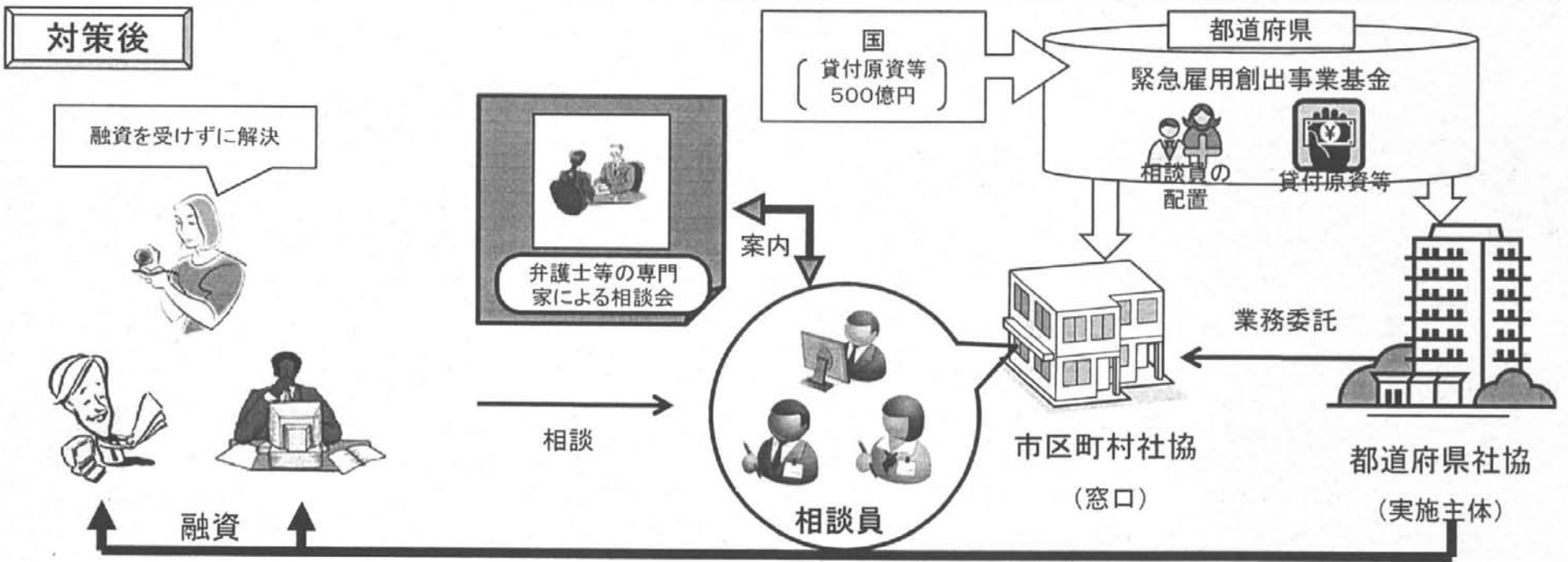
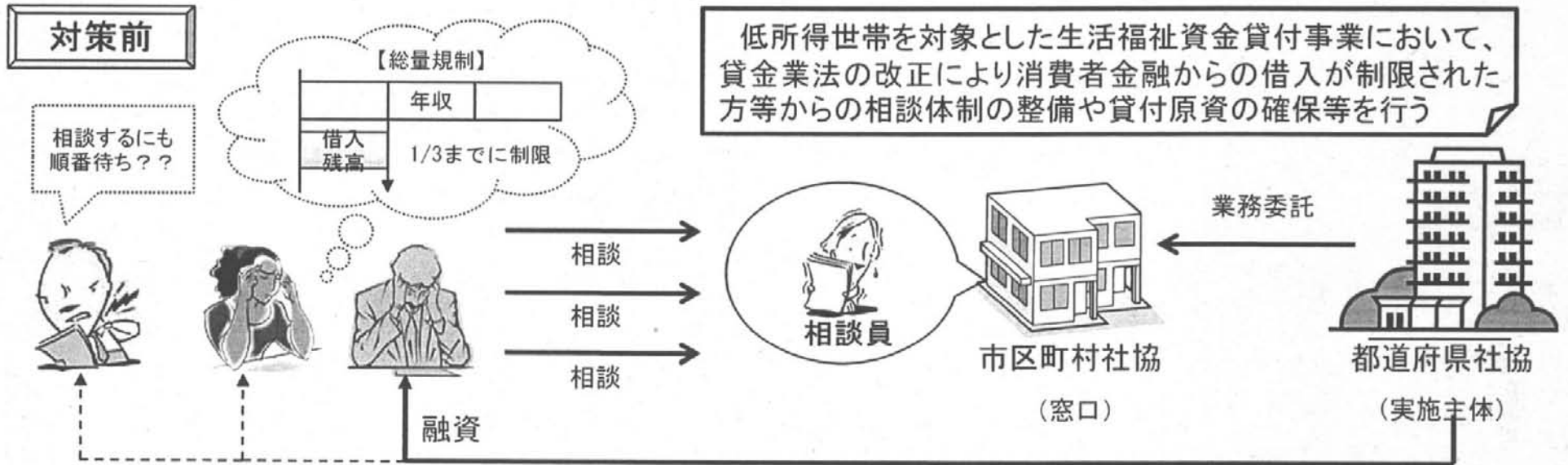
路上生活者に対する巡回相談や従来の自立支援センターの運営にかかる経費に加え、精神保健福祉士等の専門職を配置することにより、センターの機能強化を図るなどホームレス対策事業の拡充を図る。

3 実施主体 地方自治体

4 補助率 10/10

# 生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備

500億円



## 障害福祉サービスの新体系移行の支援等

### 1 障害福祉サービスに係る新体系移行の支援

(事業概要)

障害者施設については、昼夜分離したサービスの提供や就労のための訓練等を行う「新体系サービス」に、平成23年度末までに移行することとされており、更に移行を促進するため、新体系サービスの事業に移行する際に必要となる施設の改修や備品購入の助成を行う。

### 2 障害者自立支援機器普及促進事業、発達障害者に対する情報支援体制整備事業

(事業概要)

障害者自立支援機器について、都道府県の相談センター等に最新の支援機器を展示し普及を図るとともに、支援機器の試用時にモニター評価を行い、開発者等に提供することにより、障害者に使いやすい支援機器の開発を促進する。

また、発達障害のある方へのコミュニケーションを支援するため、市町村等の公的機関に支援機器を整備するとともに、研修等を行う。

(予算額)

3,927,338千円

※障害者自立支援対策臨時特例基金への積み増し

(実施主体、補助率)

都道府県等 定額

## 国立更生援護機関等の改修等整備

(事業概要)

国立障害者リハビリテーションセンター、国立障害児施設（秩父学園）、国立重度障害者センター等について、スプリンクラー設備の設置等の施設改修を行う。

(予算額)

924,834千円

## うつ病に対する医療等の支援体制の強化

### (事業概要)

うつ病の早期発見、早期治療のため、これまでかかりつけ医への研修等を行ってきたが、さらに、精神科医療に係る医師、看護師、薬剤師等に対する研修により、診療・支援についての質の向上を図る。特に、向精神薬の過剰服薬の防止について徹底を図る。また、精神科医とかかりつけ医の定期的な連絡会議を開催等により、地域レベルでの連携体制を強化し、精神科医への迅速な受診につなげられるようにする。

### (予算額)

761,559千円

※地域自殺対策緊急強化基金の積み増し等

### (実施主体、補助率)

都道府県、民間団体 定額

# 水道管路、基幹水道構造物の耐震化の推進

要求額: 18.4億円(厚生労働省計上分)

水道の基幹管路の耐震化率が28%である現状を鑑み、地震等の災害時においても必要な水道水を供給できるよう水道管路や基幹水道構造物の耐震化を促進する。

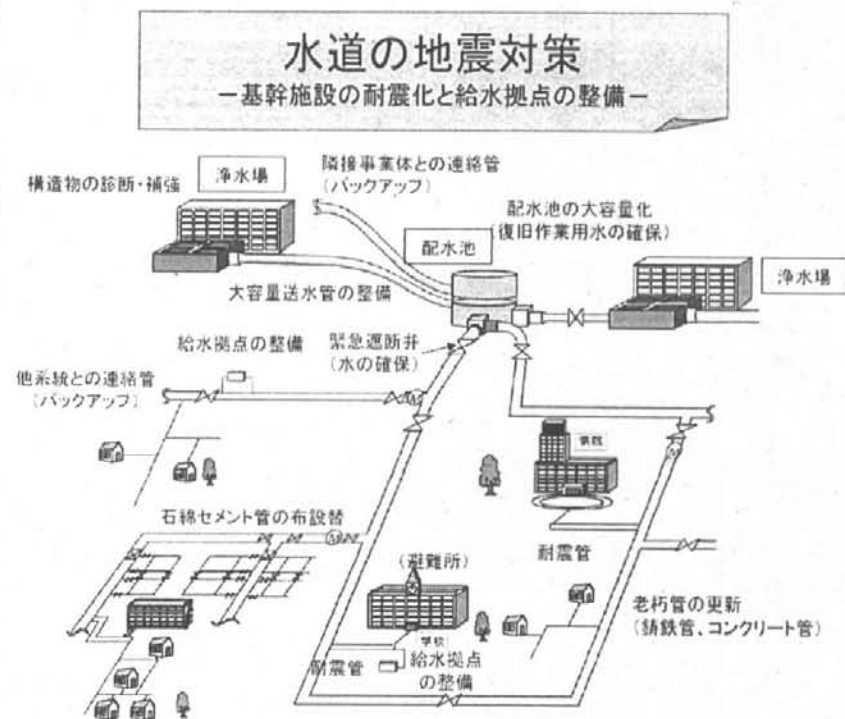
水道事業者が今年度を実施する以下の事業に対し国庫補助を行う。

## (事業内容)

- ①耐震性が低い管の更新・耐震化
- ②災害時の給水拠点となる基幹病院等の給水優先度が高い施設への水道管路の耐震化
- ③近隣水道との間や系統間の緊急時用連絡管の整備
- ④浄水場、配水池等の基幹水道構造物の補強・耐震化
- ⑤管路等の耐震化促進に資する簡易水道の基幹改良

(補助対象) 都道府県、市町村、一部事務組合

(補助率) 1/2、4/10、1/3、1/4



# 生活衛生関係営業者への支援について

## ○クリーニング業者に対する低利融資の実施

引火性溶剤の安全対策設備の導入が必要なクリーニング業者に対し、株式会社日本政策金融公庫からの低利融資を行う

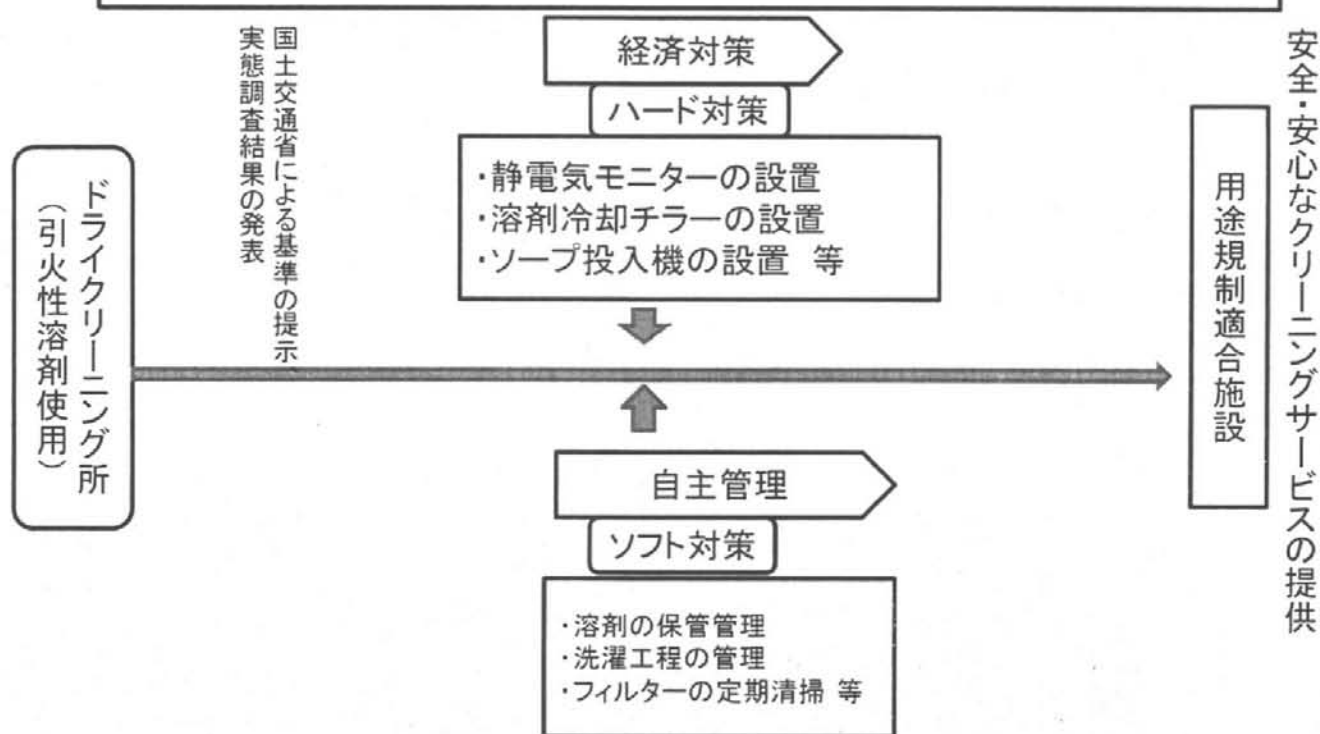
- ・ 特別利率対象設備備品に「引火性溶剤対策設備」を追加
- ・ 利 率：特別利率③（基準金利－0.9%）
- ・ 貸付期間：一般貸付：13年以内（据置期間：1年以内）  
振興貸付：18年以内（据置期間：2年以内）

（参考）「引火性溶剤対策設備」の例

- ①溶剤冷却チラー、②静電気モニター、③ソープ投入機、④ソープ濃度測定機

## 株式会社日本政策金融公庫による、ドライクリーニング所への低利融資の実施

ドライクリーニングを行うクリーニング業を営む者について、国土交通省から建築基準法第48条但し書きに対する新たな解釈基準が示されたことにより、現在不適合となっている約1万4千施設について、安全対策を講じるために、株式会社日本政策金融公庫からの低利融資により支援を行う。



## ○第三者保証人不要融資制度による支援

2. 2億円

生活衛生営業者の資金繰りを支援するため、株式会社日本政策金融公庫における第三者保証人等を不要とする融資制度を強化する。

上乗せ金利の引き下げ：原則1.90 → 特例0.65%（1.25%分を補正予算で補填）

## 遺骨帰還事業の推進

遺族・若者等ボランティアの協力を得て政府一体となって硫黄島からの遺骨帰還を推進するため、必要な整備を行う。

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」  
Ⅱ-4-(4)その他-(ウ)

### 〈具体的な事業内容〉

#### ①硫黄島インフラ整備経費

2億円

国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、遺族・若者等ボランティアの協力を得て、政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進し、後世代に平和へのメッセージを伝える。このため、平成23年4月から約50名の作業員が常駐しての事業を予定していることから、新たに雇用する作業員の住居となる宿舍等を平成22年度に整備する。

#### ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室等の整備経費

4.4億円

千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、御遺族に引き渡すことができない戦没者の御遺骨を納めるための国の施設であるが、既存の納骨室は残余容積が僅少となっており、今後、硫黄島における特別対策などに伴う納骨数の増加が見込まれるため、納骨室の増設を平成22年度に前倒しして行う。



「緊急人材育成支援事業の延長」について

100,000百万円

## 【事業内容】

- 雇用保険を受給できない者（非正規離職者、長期失業者など）等に対する新たなセーフティーネットとして、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付（月額10万円。扶養家族がある場合は月額12万円。）を行う「緊急人材育成支援事業」について、求職者支援制度の創設まで延長する。

「緊急人材育成支援事業」は、中央職業能力開発協会に基金を造成して、平成21年7月から事業を実施している。

- 平成23年度に「求職者支援制度」を創設することとし、緊急人材育成支援事業の平成23年度実施分、その他の事業の平成22年度及び平成23年度実施分について、3,534億円の執行停止を行ったところである。

- 執行停止額                    353,353百万円

## 【補正計上する理由】

- 現在、平成23年度に恒久的な制度として、求職者支援制度を創設することとしており、求職者支援制度の創設に向けては、労働政策審議会で検討を進めており、次期通常国会に関係法案を提出する考えである。本補正予算案は、求職者支援制度の施行に向けて、関係者への周知や民間教育訓練機関等における新制度への対応準備等に一定の期間を要することから、新制度の施行までの間においても切れ間なく事業を実施するため、今般の補正予算により、緊急人材育成支援事業の期間延長に係る経費として1,000億円計上しているところである。

## 「地域医療再生臨時特例交付金の拡充」について

210,000百万円

### 【事業内容】

- 都道府県（三次医療圏）レベルでの地域医療提供体制の課題の解決のため、例えば、広域的役割を担う高度・専門医療機能を持つ医療機関や救命救急センターの整備・拡充、急性期を経た患者の回復期及び在宅に至るまでの医療連携体制の構築等について、ニーズに合わせた弾力的な支援措置を講じるもの。

○ 平成21年度第2次補正予算において、厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用するため、全体の交付箇所数（94地域）は維持しつつ、全国で10地域に一律に100億円を交付する計画を執行停止とし、喫緊の課題である医師確保対策、救急医療の強化等ソフト面の対策に集中することとしたもの。

○ 執行停止額                      75,000百万円                       $\left[ \begin{array}{l} 100億円(10地域 \rightarrow 0地域) \\ 25億円(84地域 \rightarrow 94地域) \end{array} \right]$

### 【補正計上する理由】

- 現在の基金は、二次医療圏を基本単位とし、一律定額の支援であるのに対し、今回の積増しは、都道府県単位（三次医療圏）の広域医療圏での課題対応を目的とし、交付額も基礎額部分と各地域のニーズに応じたメリハリある加算額とを組み合わせた仕組みとする点で、これまでとは異なる新しい考え方に立ち、計上するもの。

## 平成22年度補正予算において平成23年度事業を前倒しするもの

(単位：百万円)

補正事項名	補正予算額	23年度要求・特別枠要望 事項名	23年度要求 ・要望額	補正理由	執行時期 (予定)
新卒者就活応援プログラムの実施 (新卒者就職実現プロジェクトの拡充)	49,500	新卒者就職実現プロジェクト(※)	7,260	新卒者等の就職環境が非常に厳しく、早急に対策を講ずる必要があったため、予備費を活用して前倒ししたところ。 今回、直近の利用状況を踏まえ、多くの未就職卒業者が発生した場合、予算の上限に達し、支援を必要とする者が制度を活用できなくなるおそれがあるため、今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成22年12月
貧困・困窮者の「絆」再生事業	10,000	貧困・困窮者の「絆」再生事業(※)	7,600	現在の経済・雇用情勢を考慮すると、貧困・困窮者に対する自立に向けた取組みを早急に実施する必要があることから、今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
国立高度専門医療研究センターの先端医療研究施設及び機器等の整備	32,517	国立高度専門医療研究センター施設整備	1,249	国民の安心のため制圧すべき疾患の原因究明のための研究を実施し、治療法の確立、医療技術の開発、医療の均てん化の更なる推進を図ることは喫緊の課題であり、国立高度専門医療研究センターの高度専門医療機能の強化を図る必要があることから、今回の緊急総合経済対策の一環として、前倒しすることとし、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
新型インフルエンザ対策の推進	11,310	新型インフルエンザ対策の推進	1,310	新型インフルエンザ発生時に社会機能を維持するため、有効期限切れに対応したプレパンデミックワクチン原液の備蓄等について緊急的に対処する必要があることから、今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
子宮頸がん等のワクチン接種の促進	108,536	子宮頸がん予防対策強化事業(※)	14,960	国際的動向や疾病の重篤性等を踏まえ、また、予防接種部会において特に早急に定期接種へ位置付ける方向で急ぎ検討すべき旨の意見が取りまとめられたことを受け、今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成23年2月

(単位：百万円)

補正事項名	補正予算額	23年度要求・特別枠要望事項名	23年度要求・要望額	補正理由	執行時期(予定)
認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業	30,212	認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業(※)	8,000	介護サービス利用者の安全性の確保を図ること等を目的としており、緊急性を要することから、今回の緊急総合経済対策の一環として、前倒しすることとし、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
地域支え合い体制づくり事業の実施	20,000	徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業(※)	985	本事業は、認知症高齢者の増加に伴い、徘徊事案の増加が見込まれることから、徘徊による事故の未然防止を目的としており、緊急性を要することから、今回の緊急総合経済対策の一環として、前倒しすることとし、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備	50,000	生活・居住セーフティネット支援事業(※)	6,000	本年6月の貸金業法の改正により、消費者金融からの借入が制限された方等からの利用相談が増加し、新たな資金需要が見込まれることとなったため、今回の緊急総合経済対策の一環として、前倒しすることとし、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
障害福祉サービスに係る新体系移行支援等	3,927	障害者就労訓練設備等整備事業	1,654	障害者自立支援法による旧体系から新体系への移行は、平成23年度末が移行期限となっているところだが、新体系サービスへの移行状況は54.2%(平成22年4月1日現在)であり、これを平成23年度中に100%とするためには更なる移行促進策が必要であることから、平成23年度要求を前倒し、今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
国立更生援護機関等の改修等整備	925	国立更生援護機関等の改修等整備	430	重度の知的障害者等が利用する本施設の災害時等の対応を万全にするため、最大限早期に施設整備に着手する必要があることから、今回の緊急総合経済対策の一環として、前倒しすることとし、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
遺骨帰還事業の推進	638	千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室の増設(設計費)	37	戦没者の御遺骨の帰還を待つ御遺族の強い要望を踏まえ、特別対策事業を早急を実施するため、作業員の宿舍等を前倒し整備する。また、既存の千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室の残余容積が僅少となっているため、併せて今回の緊急総合経済対策の一環として、補正予算案に計上しているものである。	平成23年1月
		平和を祈念するための硫黄島特別対策事業(※)	1,559		

(※) 特別枠要望事項

# 「元気な日本復活特別枠」要望事業

# 特別枠の施策一覧

(順不同)

事 項	23年度 要望額 (億円)	柱 立 て				
		a1	a2	b	c	d
<b>(目的①) いきいきと働く (労働に参加する)</b>						
新卒者のための就職実現プロジェクト	73			○	○	
<b>(目的②) 地域で暮らし続ける (地域に参加する)</b>						
地域医療の確保事業	62	○		○	○	
障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業	126			○	○	○
24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援 (レスパイトケア) 等推進事業	128	○		○	○	
認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業	80			○	○	
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	10				○	○
<b>(目的③) 格差・貧困を少なくする (機会の平等で社会に参加する)</b>						
最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業	62		○	○	○	
貧困・困窮者の「絆」再生事業	76	○		○	○	○
生活・居住セーフティネット支援事業	60	○		○	○	
<b>(目的④) 質の高いサービスを利用する (健康な暮らしに参加する)</b>						
地域医療の確保事業 (再掲)	62	○		○	○	
子宮頸がん予防事業	150			○	○	
働く世代への大腸がん検診事業	55			○	○	
国民の安心を守る肝炎対策の強化事業	39			○	○	
不妊に悩む方への特定治療の支援事業	119			○	○	
健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト	233	○	○	○	○	○
平和を祈念するための硫黄島の特別対策	16				○	○

「柱立て」

a1 「新成長戦略」(デフレ脱却・経済成長)    a2 「新成長戦略」(雇用拡大)  
 b マニフェスト施策    c 国民生活の安定・安全    d 人材育成・「新しい公共」